

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【事業年度】 第114期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 日産東京販売ホールディングス株式会社

【英訳名】 NISSAN TOKYO SALES HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菊池 毅彦

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田四丁目32番1号

【電話番号】 03-5496-5234

【事務連絡者氏名】 広報・IR部 担当部長 吉田 明生

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田四丁目32番1号

【電話番号】 03-5496-5234

【事務連絡者氏名】 広報・IR部 担当部長 吉田 明生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	138,378	137,659	148,972	141,605	128,997
営業利益 (百万円)	4,407	6,399	8,709	7,412	4,756
経常利益 (百万円)	4,188	6,090	8,364	7,367	4,754
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,100	3,261	7,337	4,312	2,682
包括利益 (百万円)	2,287	3,578	9,565	3,914	3,375
純資産額 (百万円)	48,312	51,010	57,484	56,644	58,594
総資産額 (百万円)	94,759	87,201	94,311	97,081	101,522
1株当たり純資産額 (円)	703.87	741.38	865.30	952.85	985.42
1株当たり当期純利益金額 (円)	31.67	49.17	110.49	67.07	45.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.2	56.4	61.0	58.3	57.7
自己資本利益率 (%)	4.6	6.8	13.8	7.6	4.7
株価収益率 (倍)	7.2	7.0	5.4	7.6	11.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,460	3,095	11,189	4,917	6,413
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,749	3,816	4,546	12,575	8,680
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,484	3,468	3,416	3,055	1,180
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	22,305	18,116	21,343	16,741	15,654
従業員数 (人)	2,935	2,872	2,646	2,626	2,589

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平均臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
3. 第112期において東京日産コンピュータシステム株式会社(現 キヤノンITソリューションズ株式会社)の全株式を譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	7,608	8,375	7,018	12,233	10,854
営業利益 (百万円)	1,636	2,326	700	5,828	4,108
経常利益 (百万円)	1,331	2,134	618	5,892	4,145
当期純利益 (百万円)	1,217	1,940	4,078	5,929	4,153
資本金 (百万円)	13,752	13,752	13,752	13,752	13,752
発行済株式総数 (千株)	66,635	66,635	66,635	66,635	59,578
純資産額 (百万円)	28,745	29,930	35,235	35,711	38,906
総資産額 (百万円)	68,430	64,116	72,256	75,032	76,568
1株当たり純資産額 (円)	433.77	451.03	530.39	600.73	654.31
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	8.00 (-)	15.00 (5.00)	24.00 (9.00)	24.00 (12.00)	27.00 (12.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	18.36	29.25	61.41	92.21	69.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.0	46.7	48.8	47.6	50.8
自己資本利益率 (%)	4.3	6.6	12.5	16.7	11.1
株価収益率 (倍)	12.4	11.8	9.8	5.6	7.3
配当性向 (%)	43.6	51.3	39.1	26.0	38.6
従業員数 (人)	40	41	46	52	53
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	90.7 (102.0)	141.7 (107.9)	249.8 (152.5)	225.5 (150.2)	234.0 (202.2)
最高株価 (円)	259	367	631	600	556
最低株価 (円)	207	216	315	391	427

(注) 1. 第112期の1株当たり配当額24円には、連結子会社1社の全株式譲渡により特別利益を計上したことに伴う特別配当2円を含んでおります。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平均臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降2023年10月19日以前は東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

5. 第114期の1株当たり配当額27円のうち、期末配当額15円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

当社は、1942年6月5日付の商工省通牒「自動車および同部分品配給機構整備要綱」に基づき、東京府自動車配給株式会社として東京市京橋区に1942年11月16日資本金200万円で発足いたしました。

また、2004年4月に会社分割により持株会社体制に移行して株式会社東日カーライフグループに商号変更し、2011年4月には日産ディーラー事業を大幅に拡大した新たな持株会社体制となったことに伴い、日産東京販売ホールディングス株式会社に商号変更しております。

年月	概要
1942年11月	東京府自動車配給株式会社として東京市京橋区に設立
1943年10月	東京都自動車整備配給株式会社に商号変更
1946年2月	東京自動車販売株式会社に商号変更
〃 12月	東京日産自動車販売株式会社に商号変更
1955年9月	本社を港区溜池に移転
1957年10月	東京証券取引所に株式を上場
1961年10月	東京証券取引所市場第1部に上場
1971年1月	本社を港区六本木に移転
1977年3月	東京日産モーター株式会社の拠点、人員の一部を受け入れる
1982年4月	トーニチサービス株式会社設立
1985年7月	新東京日産自動車販売株式会社の営業の一部を譲り受ける
1989年3月	東京日産コンピュータシステム株式会社設立
1999年6月	株式会社昭和島サービスセンター設立
2000年7月	本社を品川区西五反田に移転
2002年10月	株式会社車検館設立
2003年8月	トーニチサービス株式会社が株式会社昭和島サービスセンターを吸収合併し、株式会社エース・オートサービスに商号変更
2004年3月	東京日産コンピュータシステム株式会社ジャスダック市場上場
〃 4月	会社分割により持株会社体制へ移行し、株式会社東日カーライフグループに商号変更
2008年2月	日産ネットワークホールディングス株式会社を割当先とする第三者割当増資を実施
2011年4月	日産プリンス東京販売株式会社及び日産プリンス西東京販売株式会社を子会社化
〃	日産ディーラー事業を大幅に拡大した新たな持株会社体制へ移行し、日産東京販売ホールディングス株式会社に商号変更
2012年4月	株式会社エース・オートサービスがエヌティオートサービス株式会社に商号変更
2021年7月	東京日産自動車販売株式会社、日産プリンス東京販売株式会社及び日産プリンス西東京販売株式会社を統合し、日産東京販売株式会社を設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場へ移行
2023年10月	東京証券取引所の市場区分においてスタンダード市場へ移行
〃	東京日産コンピュータシステム株式会社（現 キヤノンITソリューションズ株式会社）の全保有株式を譲渡

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社8社（非連結子会社3社含む）、その他の関係会社2社により構成されております。

なお、各事業の概要は以下のとおりであります。

(1) 自動車関連事業

新車・中古車および部用品の販売

日産東京販売(株)は、主に日産自動車(株)および同社グループ会社より自動車・部用品を仕入れて販売しております。

自動車整備

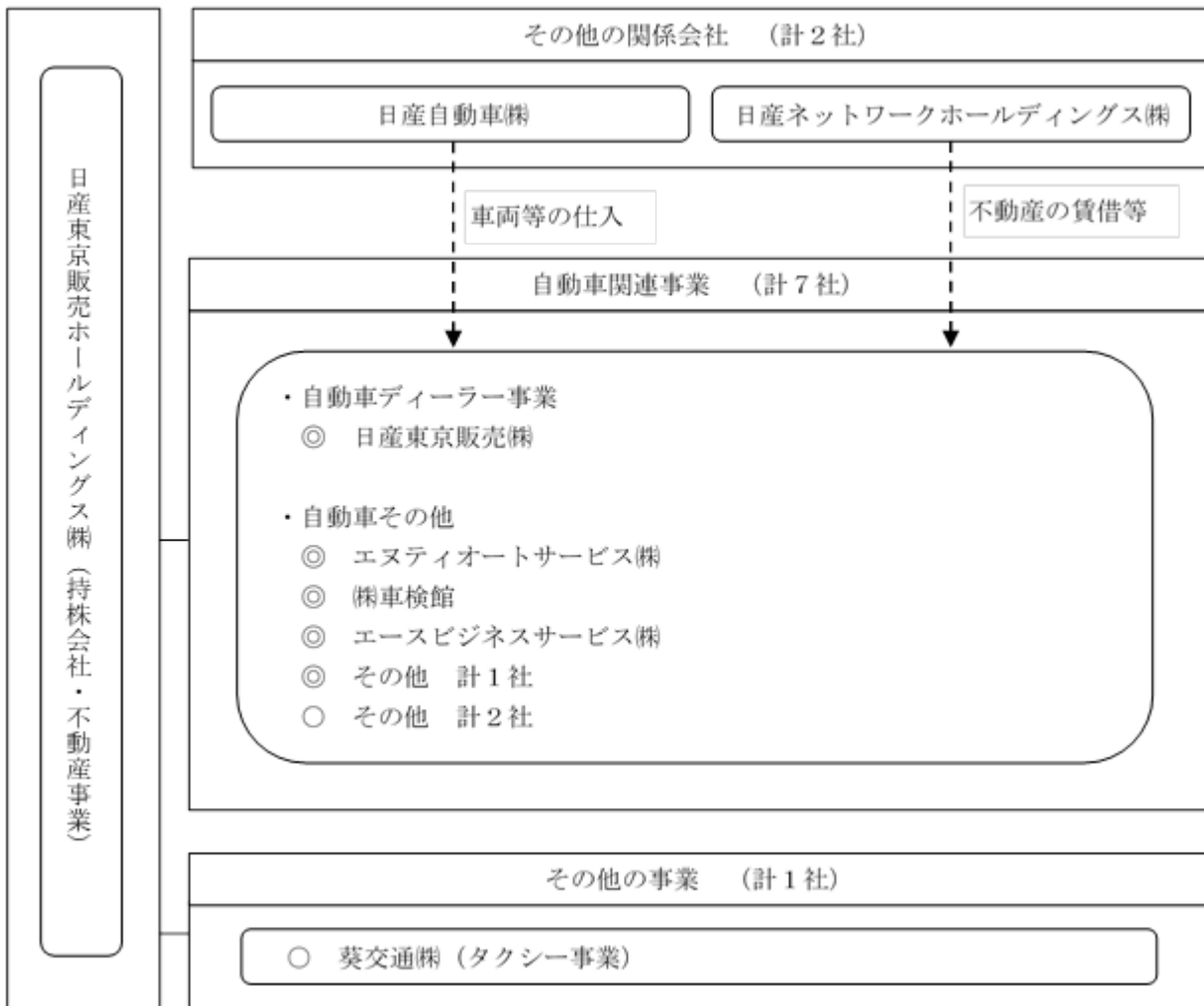
日産東京販売(株)、エヌティオートサービス(株)、(株)車検館の計3社は、自動車の車体整備および車検整備等を行っております。

(2) 不動産事業

当社は、不動産の賃貸を行っており、その一部は関係会社に貸与しております。

当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) ○ : 連結子会社 ◎ : 非連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 日産東京販売(株) (注) 2, 5	東京都 品川区	95	自動車関連事業	100.0	建物・土地を貸与しております。 役員の兼任 有
エヌティオートサービス(株)	東京都 大田区	90	自動車関連事業	100.0	建物・土地を貸与しております。
(株)車検館	東京都 府中市	50	自動車関連事業	100.0	建物・土地を貸与しております。
エースビジネスサービス(株)	東京都 江東区	40	自動車関連事業	100.0	建物を貸与しております。
(株)カーネット車楽 (注) 3	東京都 品川区	10	自動車関連事業	100.0	
(その他の関係会社) 日産自動車(株) (注) 4	神奈川県 横浜市 神奈川区	605,813	自動車及び同部品の製造・販売等	被所有38.0 (38.0)	
日産ネットワークホールディングス(株)	神奈川県 横浜市 西区	90	日産自動車(株)の子会社 不動産の賃借等	被所有38.0	建物・土地を賃借しております。 役員の兼任 有

(注) 1. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は、間接所有(又は被所有)割合であります。

2. 日産東京販売(株)は、特定子会社に該当しております。

3. (株)カーネット車楽は、清算手続き中であります。

4. 日産自動車(株)は、有価証券報告書提出会社であります。

5. 日産東京販売(株)は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

日産東京販売(株)

(1) 売上高	123,262百万円
(2) 経常利益	4,248百万円
(3) 当期純利益	2,445百万円
(4) 純資産額	20,703百万円
(5) 総資産額	45,360百万円

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

自動車業界は現在、カーボンニュートラル実現に向けた世界的な動きが広がる中、電動車の販売が拡大しており、この傾向は中長期的に継続するものと予測しています。当社は15年以上におよぶ電気自動車（EV）の販売経験によって蓄積したノウハウを持ち、また軽からSUVまでのEVに加え、e-POWER車も含めた豊富な電動車のラインナップを持っています。電動車市場拡大の潮流は、当社グループにとりまして、大きなビジネスチャンスにつながるものと考えております。

そのような中、当社グループにおきましては、新車販売・中古車販売・整備事業・保険事業等、カーライフのワンストップサービスを主とする自動車関連事業を中心に事業を展開しております。当社のお客さまを基盤とする安定したストックビジネスを土台に、ベストプラクティス（好事例）の推進によりグループ内のシナジーを深化させながら、収益の拡大を図ってまいりました。

当社グループは現在、さらなる事業成長を目指し、2026年度までの4カ年の中期経営計画に取り組んでおります。

加速するCASEの潮流の中で、当社グループの強みを生かした3つの重点成長戦略「電動化リーダー」「安全・運転支援技術」「モビリティ事業」を推進するとともに、これまでにない大規模な投資戦略により、持続的な成長を目指しております。

中期経営計画3年目の2025年度を終えまして、各成長戦略は順調に進捗いたしております。引き続きこの3つの重点成長戦略を推進し、持続的な成長に向けた確実性をさらに高めてまいります。外部環境や事業ポートフォリオの変化がある中、最終年度となる2026年度においても、2027年度から始まる次期中期経営計画につなげるべく、取り組みを着実に進めてまいります。

投資戦略におきましては、過去にない300億円の投資規模を計画し、中期経営計画期間の前半に重点をおいて進めてまいりました。投資を前倒しで行うことにより、中期経営計画最終年度における効果の実現につなげます。成長に必要な投資については、300億円の枠にとらわれず、今後も積極的な投資を進めてまいります。

当社グループにとっての最重要課題のひとつは人的資本の充実と考え、多様な人財がやりがいを持って働ける環境づくりを進めており、人財への投資や人事諸制度の改定を進めるなど、多角的・包括的な施策を実施しております。

当社グループは、2023年11月に公表した「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」に則り、中期経営計画の重点成長戦略の遂行、投資の強化、IR活動の積極的展開、株主還元強化の取り組みを進めております。2025年度におきましては、株主還元のさらなる充実とともに、より安定した配当とすべく配当方針をD0E3%以上に変更いたしました。今後も引き続き企業価値の向上に向けた様々な施策を実施してまいります。

中期経営計画（2022年11月11日公表）および「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」（2023年11月10日公表）の詳細は弊社ホームページをご覧ください。（<https://www.nissan-tokyo-hd.co.jp/>）

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

サステナビリティに関する取組みはリスクの減少のみならず収益機会にもつながり企業価値の向上に資するものとして認識しており、2021年12月に次のサステナビリティ基本方針を取締役会で決議しております。

<サステナビリティ基本方針>

当社グループは、モビリティおよび関連の商品・サービスの提供を通してお客さまに快適な暮らしをお届けし、また地域・社会への積極的な貢献により、地域・社会の皆さまと共に繁栄することを目指します。また、法令と社会のルールを順守し、公平・公正で高い透明性を持った効率的な事業活動のもと、お客さま、株主、取引先、従業員、地域社会などすべてのステークホルダーを尊重しながら、社会の一員として、持続可能な社会の発展を目指します。

また、当社グループの重要課題の解決に向けた取組を着実に進捗させ、中長期的な成長力・持続可能性を向上させるとともに、事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献していくことを目的として、2022年9月に社外取締役を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しました。同委員会の委員は5名で構成され、その内4名が社外役員となります。

サステナビリティ委員会は取締役会の諮問機関として設置され、サステナビリティに関する方針や目標、実行計画の策定、目標に対する進捗管理・評価、個別施策の審議などを行い、取締役会に対して答申を行います。また、サステナビリティ委員会において、事業活動におけるサステナビリティに関するリスクの洗い出しと、影響度・発生可能性の観点から評価を行っております。発生した場合に事業に大きな影響を与えるリスクや、当社グループの事業戦略との関連性が高いリスクについては、シナリオ分析を実施し、対応戦略を検討します。経営の継続に対する甚大な影響を及ぼし得るリスク（パンデミックの発生、個人情報大量漏えい、経営層による重大なコンプライアンス違反等）については、すでにグループ危機管理規定やBCP（事業継続計画）を基に発生に備えた対策を講じております。今後、サステナビリティに関連するリスクを全社的リスクマネジメントに統合する必要があるものと認識しております。

(2) 重要なサステナビリティ項目

当社グループにおけるサステナビリティ基本方針の実現にあたってはサステナビリティの視点が不可欠であり、近年は当社グループが担うべき社会的責任もより大きくなってきております。

サステナビリティに関する取組にあたっては、当社グループの事業特性や事業環境などを踏まえ、次の4つマテリアリティ（重要課題）を特定し、それぞれの課題解決に向け、取り組んでおります。

「気候変動への対応」

「安心・安全な社会の実現」

「人権の尊重と人的資本の充実」

「地域社会への貢献」

(3) 戦略

上記「(2) 重要なサステナビリティ項目」において記載したマテリアリティに関する当社グループの取組は以下のとおりであります。

気候変動への対応

カーボンニュートラル社会の実現に向けて、当社グループの強みを活かし、電気自動車（EV）をはじめとする電動車の普及など、環境にやさしい活動に取り組んでおります。

当社グループの事業に影響を及ぼす気候変動リスク・機会を特定し、それらの財務影響度を定性的に評価しました。特定した気候変動リスク・機会は、次のとおりであります。これらの内、重要性や当社グループの事業との関連性が高いものについて、シナリオ分析を実施し対応戦略を検討しました。

リスク・機会の主要因	事業影響	リスク・機会発現までの期間	影響度
移行リスク			
炭素価格等のGHG排出規制強化	炭素価格上昇が車両製造の原材料価格等を押し上げ、それらが仕入価格に転嫁されることによるコスト増加	中期	大
	自社ビル、工場などの操業における炭素価格上昇によるコスト増加	中期	中
省エネ法規制の強化	設備更新・投資などの対応コストの増加	短期	中
化石資源の価格の変化	自社拠点（建物、整備工場など）が使用するエネルギー価格の上昇、および物流・輸送コストの増加	中期	中
電力価格の変化	燃料価格上昇に伴う電力価格の上昇によるコスト増加	中期	中
物理的リスク			
洪水、高潮、台風等の異常気象の激甚化	自社拠点の被災、および操業停止（社員被災による操業停止を含む）	短期	中
移行機会			
化石資源の価格の変化	販売車両の省エネ化によるコスト優位性（対他社）の確立、販売機会の拡大	中期	中
電気自動車（EV）需要の増加	EV普及による販売車種の多様化、高価格化	中期	中
	EV販売に関する経験を持つ社員が多いことによる販売機会の拡大	中期	中

（リスク・機会発現までの期間） ・短期：3年以内 ・中期：4年～9年 ・長期：10年以上

（影響度） ・小：1億円未満 ・中：1億円以上10億円未満 ・大：10億円以上

移行リスクにおきましては、当社グループの事業活動にともなうエネルギー使用や、その結果排出されるGHG（温室効果ガス）に対する炭素税の導入といった事象が当社グループに与える財務影響を把握するため、1.5、2.0、2.6の温度上昇シナリオに基づいた分析を実施しました。分析の結果、当社グループ事業の将来想定に基づいて、炭素価格負担やエネルギー負担による財務影響は限定的であることが確認できました。今回の当社想定範囲においては、該当する気候変動リスク要因に対する組織的なレジリエンスを有していると考えられます。

物理的リスクにおきましては、当社グループが所在する162拠点について、現時点、および2.0、4.0の温度上昇シナリオ下における河川氾濫がもたらす影響を評価し、事業への財務影響を分析しました。分析の結果、2.0シナリオにおいては、洪水の高リスク拠点数に大きな変化は見られませんでした。一方、4.0シナリオにおいては、2090年にかけて高リスク拠点数が増加し、各拠点で想定される浸水深も大きくなる傾向が見られました。当該シナリオでは、気候変動による一定の財務影響も見込まれております。これらの分析結果に基づいて、今後BCPの見直しや各種災害対策を実施してまいります。

その他、2025年3月に新規オープンした八王子店及び2026年2月に新規オープンした足立店では、太陽光パネルや蓄電設備、V2H（Vehicle to Home）などのエネルギーマネジメントシステムを導入しました。いずれも60トン/年のCO2排出の削減効果を見込むとともに、災害等が発生した際の電源確保が可能となります。さらに、災害等による断水時には、約100名が3日間使用できる飲料水備蓄システムを導入しております。これらのシステムを当社が今後新設する店舗にも導入していくことで、電気と水といったインフラ面で、地域のみなさまの安心を支えていきます。

また、脱炭素社会の実現に向けた取組の一環として、2023年4月よりグループ内で再生可能エネルギー電力を導入しています。2023年度には、当社グループ全体で使用する電力の内、15%を再生可能エネルギー電力に切り替えました。これにより、電力使用による年間CO2排出量を、前年比約1,250トン 削減しました。

約1,250トン 2022年度使用電力量の15% (約3,057千kWh) × CO2排出係数 (0.000408t-CO2/kWh)

安心・安全な社会の実現

当社グループは、安全・運転支援技術の普及や交通安全・防災への取組などを通じて、安心・安全な暮らしができる社会を目指しております。その実現に向けては、「プロパイロット」に代表される先進の運転支援技術をより多くのお客さまに提供するとともに、それを支える整備体制によって毎日の安心・安全をサポートすることに重点を置いて取り組んでおります。

そうしたなかで、中期経営計画においては、ゼロ・フェイタリティにつながる商品・サービスを積極的にご提案していくと同時に、より万全な整備体制を順次整えております。具体的には、お客さまに先進運転支援システムを知って、見て、体感していただくために、体感試乗やバーチャルリアリティを活用した試乗機会をより多く提供するなど、リアルとバーチャルを組み合わせた効果的な訴求に取り組んでおります。また、特定整備制度の認証取得に向けた整備機器導入や整備士の技術習得、「電子制御システム整備」の体制構築などを推進し、安心・安全なカーライフとモビリティ社会の実現に貢献いたします。

人権の尊重と人的資本の充実

当社グループにとって、事業活動を支える最も重要な財産は「人」であり、持続的な成長と企業価値向上を実現するためには、多様な人材が能力を最大限に発揮できる環境づくりが重要であると考えております。このため、社員一人ひとりの成長支援や働きやすい職場環境の整備に加え、多様な価値観や個性を尊重しながら、主体的に挑戦・活躍できる企業風土の醸成に取り組んでおります。

また、2025年度には、グループ全体の人的資本の充実に目的として「人財開発部」を新設いたしました。各事業会社の採用活動に関する連携・支援、教育研修の企画・実施およびD E & I 推進を行うとともに、人事部門と連携しながら、グループ横断での人財戦略強化を進めております。具体的な取り組み内容は以下のとおりであります。

1) 人財育成の取組

当社グループでは、社員一人ひとりが主体的に学び、めざすキャリアを実現できるよう、人財育成体系および各種教育制度の充実に図っております。社内教育に関しては、「組織の持続的成長を実現するため、持続的に成果を上げ、向上心を持って自ら考え行動できる人財」の育成をめざし、2年に1度の対面研修を実施し、各等級に求められる知識・スキルを体系的に習得できる教育体制を構築しております。

2025年度は、マネジメント力強化を目的とした管理職研修や、希望制の「チャレンジプログラム」の対象をグループ全体へ拡大いたしました。より現場課題の解決につながる実践的な内容へ見直しを行うとともに、グループ各社間における人財交流や相互理解の促進にもつなげております。また、若手社員向けの「スマイル研修」や「企業理念ワークショップ」をはじめとする集合研修なども継続的に実施し、全社員の約半数が個人および組織の成長に向け、学びを深めました。

2) 働きやすい環境づくり

当社グループでは、多様な人材が安心して長期的に活躍できるよう、ワークライフバランスを重視した働きやすい職場環境づくりを人的資本経営上の重要課題として位置付けております。仕事と育児・介護との両立支援については、法改正への対応も踏まえ、柔軟な働き方を実現するための制度整備を進めております。育児短時間勤務制度の対象期間を小学校卒業まで拡充しているほか、ライフスタイルの変化等により退職した社員を再び受け入れる「退職者再雇用制度」を導入し、多様なキャリア継続を支援しております。

また、男性社員の育児休業取得促進にも取り組んでおります。制度周知や職場理解醸成を継続的に進めた結果、男性育児休業取得者数は、2023年度の4名から2025年度には18名へ増加いたしました。育児参加への意識変化や制度活用は着実に進展しており、職場風土醸成にもつながっております。加えて、DX推進や業務プロセス改革を通じた業務効率化にも取り組んでおります。業務負荷軽減や生産性向上を図ることで、社員の働きがいやエンゲージメント向上につなげております。今後も、社員一人ひとりがライフイベントとキャリア形成を両立しながら、自律的に挑戦・成長できる環境整備を推進してまいります。

3) ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン(D E & I)

当社グループでは、一人ひとりが能力を最大限に発揮できる組織風土の実現に向け、「N T HグループD E & I基本方針」を策定し、人財開発部が中心となり、D E & Iの理解浸透に取り組んでおります。

外国籍社員の活躍支援

当社グループでは、多様性を尊重し、国籍を問わない人材採用を推進しております。日産東京販売(株)では、65名(2026年3月末現在)の外国籍社員が主に点検受付・整備業務を担うテクニカルアドバイザーおよびテクニカルスタッフとして活躍しております。そのうち約18%が上位等級へ昇格し、より高度な業務に挑戦しております。外国籍社員に対しては、2022年度より職場のマナー研修や、日本語学習支援のための研修、eラーニングを順次実施しており、語学力の向上および日本文化への理解促進に取り組んでおります。その結果、日産メカニックチャレンジへの参加や自動車検査員資格の取得など、活躍の場が広がっております。また、日本人社員に対しても「異文化理解&コミュニケーション研修」を導入し、多様な人材がお互いを尊重しながら成長できる職場環境づくりを進めております。

女性の活躍推進

当社グループでは、多様なお客さまのカーライフを支えるためにはさまざまな視点や感性が重要であると考え、女性社員の採用・育成にも注力しております。2025年度は、女性社員を対象としたキャリア研修および女性役員との座談会を実施いたしました。DE&Iへの理解やキャリア形成意識を高めるとともに、経営層との対話を通じて、中長期的なキャリア意識醸成につなげております。また、日産東京販売(株)では、女性活躍推進法に基づく行動計画を策定し、女性社員採用比率や女性管理職登用に関する目標を設定しております。女性店長は2025年度に2名増加し、現在5名の店長が多様な視点を活かしたマネジメントを行い、CSおよびES向上に取り組んでおります。引き続き、女性社員が能力を十分に発揮できる環境整備を進めてまいります。

4) 社員のエンゲージメント向上

当社グループでは、持続的な成長を実現するためには社員一人ひとりの働きがいや主体的な挑戦を支える組織づくりが重要であると考え、社員エンゲージメント向上に取り組んでおります。日産東京販売(株)では、正社員を対象として、日産グループ共通の「社員意識調査」を年1回実施しております。調査を通じて、社員意識や職場課題を把握し、マネジメント改善や働きやすい職場環境づくりにつなげております。また、入社1~5年目の社員を対象とした「若年層向け意識調査」を毎月実施しております。調査結果については、人事アドバイザーが数値変化やコメント内容を分析し、店舗訪問やヒアリングを通じて現場との対話を行っております。これらの取組により、入社5年以内の退職者数は、2022年度の65名から2025年度には44名まで減少いたしました。さらに、自己申告制度や社内公募制度を通じて、社員が自律的にキャリア形成へ挑戦できる機会を提供しております。今後も、社員一人ひとりの成長実感や働きがい向上を通じて、組織力強化および企業価値向上につなげてまいります。

「社員意識調査」は日産グループ全体での実施、「若年層向け意識調査」は日産東京販売(株)での実施

地域社会への貢献

当社グループは、モビリティを通じてお客さまに快適な暮らしをお届けし、地域・社会の皆さまと共に繁栄することを目指しております。また、事業活動においてはさまざまな取引先やパートナーとの関係強化も不可欠と考え、ともに成長・繁栄し続けられる関係づくりに取り組んでおります。そうした考えの下、企業市民としての役割をしっかりと果たしていくため、2023年8月に「社会貢献推進プロジェクト」を発足し、当社グループにとって最適な社会貢献活動を検討するとともに、その活動を社内に啓発していくための方策を議論しています。具体的な取組は次のとおりであります。

1) 各自治体とEVを活用した災害連携の推進

当社グループでは、人々の安心・安全な暮らしをサポートするため、各自治体と連携し、さまざまな取組を進めております。すでに一部の自治体や警察署と災害連携協定を締結しており、今後も提携先を拡大していく方針であります。具体的な取組としては、各店舗に食糧や水、簡易トイレなどを備蓄し、災害時には一時滞在場所として開放するほか、非常用の電源としてEVや可搬型給電器「パワー・ムーバー」を貸与するなどの支援体制を整えており、2019年には台風15号の被害にあった千葉県に対して、当社グループからEV「日産リーフ」とパワー・ムーバーを貸与しました。また、災害発生時に限らず平時においても、地域のイベントで使用する電力をEVやパワー・ムーバーから提供する取組などを行っております。パワー・ムーバーは、2026年6月現在、新車店舗の約9割にあたる83店舗に配備しております。こうした取組は、地域社会への直接的な貢献だけでなく、EVの認知度向上や理解促進にもつながります。今後も当社グループの事業成長に資する重要な取組として、積極的に推進していく方針であります。

2) 地域社会貢献活動

2024年6月には、東京をマーケットにしている企業として地域に貢献するため、東京都が推進する「TOKYO こども見守りの輪プロジェクト」に参画し、当社グループが参加する地域イベントと連携した子ども向けの「防犯教室」の実施や、啓蒙チラシの配布を行いました。今後も親子の防犯意識向上や、地域ぐるみで子どもたちの安全・安心を担う社会気運の醸成を図り、犯罪や事故から子どもたちを守る取組を進めてまいります。また、地域の企業、住民と共に社会貢献活動に関する情報発信・交換を行いながら、環境・防災・教育・福祉・地域活動などさまざまな分野において、社会貢献活動を進めております。また、この活動を皮切りとして、品川区の子ども食堂への自社農園「三郷ファーム」で収穫した野菜の寄付や、飲料水・食材の提供などを行っており、高い評価をいただいております。

地域との協力・連携及び未来の消費者である子どもたちへのブランディング、海外の同業者との人財交流を目的とし、近隣の中学校・小学校・幼稚園や、海外政府・海外整備専門学校などからの、職場体験や視察を受け入れております。

また、すべてのお客さまに安心・安全にご来店いただくため、ショールームへのバリアフリートイレ、授乳室の設置を推進しております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(3) 戦略」において記載したマテリアリティの内、「気候変動への対応」及び「人権の尊重と人的資本の充実」について次の指標を用いております。当該指標の目標及び実績は、次のとおりであります。EVの販売実績は国内における普及スピードが想定よりも遅れていることにより、目標を下回っておりますが、さらなる充電インフラの拡充や多様なニーズに対応した充電環境の整備、モデルの多様化が進むことで、今後はより一層の成長を見込んでおります。なお、「安心・安全な社会の実現」及び「地域社会への貢献」における指標につきましては、現在検討を進めております。

マテリアリティ	指標	目標	実績(当連結会計年度)
気候変動への対応 (注1)	EVの年間販売台数	2026年度10,000台	1,472台
	乗用車における電動車販売比率	2026年度90%以上を維持	79.8%
	EV販売によるCO2排出削減量	2026年度1.6万トン (注2)	0.2万トン (注2)
人権の尊重と 人的資本の充実 (注1)	営業職(サービスフロント職を含む)の新卒・中途採用における女性比率	2025年度末50%以上	18.2%
	女性管理職の登用人数	2025年度から2030年度の 5年間で5名登用	2名
	男性労働者の育児休業取得率	2025年度50%以上	58.6%
	有給休暇取得率	2025年度50%以上	50.4%

(注) 1. 当社グループの中核会社である日産東京販売(株)における指標となります。当社グループ全体で、日産東京販売(株)と同様に取り組んでおりますが、個々の会社の状況が異なるため現時点では連結会社ベースでの目標は設定しておりません。

2. 販売したEVによるCO2排出削減貢献量(カーライフサイクル全体)です。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、「グループ危機管理規程」や「事業継続計画（BCP）」を元に、発生に備えての対策を講じてまいります。

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 景気及び需要動向について

景気動向について

当社グループでは、自動車関連事業が主な収益源であり、日本国内、特に東京都内における自動車の販売が中心となっており、日本の景気動向は、法人・個人の需要に大きな影響があるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

需要動向について

現時点では安定的に推移しているものの、少子高齢化に伴う自動車運転免許取得人口の減少や東京都内において顕著な若年層の車離れなどを要因として、将来的に需要が減少した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制等について

当社グループの自動車整備事業における車検及び法定点検は道路運送車両法に準拠しております。そのため、車検の有効期間の延長や点検項目の減少等の法改正が行われた場合は、自動車整備事業の収益に影響を及ぼす可能性があります。

規制緩和に伴い自動車整備事業や中古車販売事業に対する異業種からの参入があった場合は、競争の激化による売上・収益単価の減少を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

将来、消費税や重量税等自動車関連諸税がさらに引き上げられた場合は、自動車販売事業の需要や車種構成に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の取引先等について

当社グループの新車販売事業は、当社グループ自動車販売会社と特定取引先（日産自動車㈱等）との間で締結している特約販売契約により営んでおり、新型車の発表、発売、モデルチェンジなどの投入サイクルは特定取引先の主導となっております。また、商品である自動車は、「特定取引先」及び「特定取引先への商品の供給元」により生産・供給されております。従って、当社グループの業績は、「特定取引先」及び「特定取引先への商品・部品等の供給元」の経営戦略、災害又は不正行為等によって発生する生産・供給状況の変動や、販売停止等による影響を受ける可能性があります。

また、災害や「特定取引先」又は「特定取引先への商品・部品等の供給元」による不正行為、重大な過失等によって新車商品である自動車の一部が販売停止等になった場合には、中古車販売事業や自動車整備事業にもその影響が及ぶ可能性があります。

(4) 自然災害等の発生に伴う事業中断について

地震、洪水等の大規模な自然災害発生や新型コロナウイルスのパンデミック発生等によって、店舗設備及びサービス設備の損壊又は人的被害により事業中断が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではお客さまと従業員の安全確保を最優先に考え、衛生管理を含め必要な対策を行ってまいります。

(5) 個人情報及び経営情報等について

当社グループでは、多数のお客さまの情報を取り扱っているほか、さまざまな経営情報等の内部情報を保有しております。これらの情報について万一重大な漏えいが発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 風評について

当社グループ、日産グループ又は自動車販売業界に対する風評が、マスコミ報道やインターネット掲示板への書き込み等によって流布した場合は、その内容が正確であるか否かにかかわらず、企業イメージが下落し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 資金調達について

資金調達の金利は市場環境の変化等の要因で変動するため、将来の金利変動によっては当社グループの資金調達コストが増加し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの業績、財政状況及び事業環境等の悪化や信用の低下によって、金融機関からの資金調達が困難になったり資金調達条件が悪化した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) その他

上記のほか、システム障害、事務ミス、不正行為、法令違反、外部からの犯罪行為、訴訟に伴う賠償金の支払い等が発生したことにより、直接・間接のコストが発生する、業務の運営に支障が生じる、当局等から処分・措置を受ける等の事象が発生した場合は、その状況によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における当社グループの経営成績は、売上高が128,997百万円（前年同期比12,607百万円減、8.9%減）、営業利益が4,756百万円（前年同期比2,655百万円減、35.8%減）、経常利益が4,754百万円（前年同期比2,613百万円減、35.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益が2,682百万円（前年同期比1,629百万円減、37.8%減）となりました。

新車販売台数及び中古車販売台数の減少を主因に売上高が減少したものの、整備事業における増益および継続的なコスト削減等により、2026年2月13日に公表した業績予想を上回る営業利益となりました。

当連結会計年度における全国の新車登録台数は、前年比0.9%減、当社グループのマーケットである東京都内は同0.2%増となりました。

当社グループの登録台数は、前年比13.2%減となりました。当連結会計年度前半までの新型車の端境期、新規来店客数低下等がありました。フルモデルチェンジした新型軽自動車「ルークス」や新型電気自動車「日産リーフ」、マイナーチェンジした「セレナ」などの投入により、商品ラインナップが徐々に充実化してきたことで新車販売は回復基調となっています。引き続き当社の強みである個人リース販売や提案型営業を推進し、受注台数と販売単価の向上による収益確保に取り組んでまいります。

当社グループは、中期経営計画の重点施策として、「電動化リーダー、安全・運転支援技術、モビリティ事業」の3本柱を掲げ、変化の激しい自動車業界において、持続的かつ安定的な収益構造の確立を目指しております。今後もお客さまとの関係性をより一層強化することで、企業価値の向上に取り組んでまいります。

自動車関連事業における販売及び仕入の実績は次のとおりであります。

なお、事業の性質上、新車および中古車について示しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

項目	販売台数(台)	金額(百万円)	前年同期比(%)
自動車関連事業			
新車	20,763	65,590	84.5
中古車	21,661	21,995	93.4
合計		87,586	86.6

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績は、次のとおりであります。

項目	金額(百万円)	前年同期比(%)
自動車関連事業		
新車	57,145	93.5
中古車	15,913	94.3
合計	73,058	93.7

(2) 財政状態

資産

当連結会計年度末における総資産は101,522百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,440百万円増加しております。主な内容は、商品が2,684百万円、有形固定資産が2,677百万円、投資有価証券が674百万円、退職給付に係る資産が832百万円増加し、現金及び預金が1,086百万円、受取手形及び売掛金が211百万円、その他流動資産が430百万円、無形固定資産が170百万円、繰延税金資産が225百万円、その他投資資産が155百万円減少しております。

負債

当連結会計年度末における負債は42,927百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,491百万円増加しております。主な内容は、買掛金が1,473百万円、1年内返済予定の長期借入金が349百万円、長期借入金が2,646百万円、繰延税金負債が618百万円増加し、未払法人税等が454百万円、その他流動負債が1,824百万円、長短リース債務が245百万円減少しております。

純資産

当連結会計年度末における純資産は58,594百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,949百万円増加しております。主な内容は、親会社株主に帰属する当期純利益を計上しましたが、配当金の支払および自己株式を消却したことなどにより利益剰余金が1,722百万円減少し、自己株式が2,979百万円減少（純資産の増加）およびその他有価証券評価差額金の増加などにより、その他の包括利益累計額が693百万円増加しております。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は15,654百万円（前年同期比1,086百万円減、6.5%減）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金の増加は6,413百万円（前年同期比1,495百万円の収入増）であります。主な資金の増加は、税金等調整前当期純利益が4,397百万円、減価償却費が3,114百万円、売上債権の減少が209百万円、仕入債務の増加が1,408百万円であり、主な資金の減少は、退職給付に係る資産負債の減少が523百万円、その他営業活動による支出が1,209百万円、法人税等の支払額が1,101百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金の減少は8,680百万円（前年同期比3,894百万円の支出減）であります。主な資金の増加は、有形固定資産の売却による収入が275百万円であり、主な資金の減少は、有形固定資産の取得による支出が8,742百万円、その他投資活動による支出が262百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金の増加は1,180百万円（前年同期比1,874百万円の収入減）であります。主な資金の増加は、長期借入による収入が5,000百万円であり、主な資金の減少は、1年内を含む長期借入金の返済による支出が2,004百万円、リース債務の返済による支出が292百万円、配当金の支払額が1,427百万円であります。

当社グループの資本の財源につきましては、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローにおいて6,413百万円の資金の増加があり、十分な投資余力を有しております。

資金の流動性につきましては、経常運転資金にも十分対応できる程度の資金を有しております。また、資金の流動性に一部支障をきたす事象が発生した場合にも、金融機関との間で締結している当座貸越契約およびコミットメントライン契約を利用することで一定の流動性を維持できると判断しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

契約会社名	相手の名称	契約内容	契約期間
日産東京販売(株)	日産自動車(株)	特約販売契約 ・日産車及び日産部品の供給を受け、国内におけるお客さまへの販売及びサービス提供に関する事項	2024年4月1日から 2027年3月31日まで (自動更新あり)
日産東京販売 ホールディングス(株) 日産東京販売(株)	(株)エース・オートリース	自動車リース業務提携基本契約 ・自動車のリース販売を共同で推進するためのお客さまへのリース商品の紹介、リース契約の取次ぎ等に関する事項	2025年4月1日から 2030年3月31日まで (自動更新あり)

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、新車販売店舗の土地・建物等の取得・新設及び設備改修を中心に総額5,579百万円の設備投資を実施しております。投資額には有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
西五反田ビル (東京都品川区)	本社機能	66	0	9 (178)	17	93	51
西五反田ビル (東京都品川区)他	不動産賃貸ビル等	712	1	2,312 (3,887)	49	3,075	2

(注) 平均臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
日産東京販売(株)	目黒店 (東京都 品川区)他	自動車の販売 及び修理	9,351	4,376	22,533 (53,014) [194,530]	4,820	656	41,737	2,144
エヌティ オートサービス(株)	朝霞事業所 (埼玉県 朝霞市)他	自動車検査工場 及び保管場所	623	246	3,551 (36,861) [31,940]	235	49	4,706	278

(注) 1. 日産東京販売(株)の設備のうち、「建物及び構築物」8,264百万円、「機械装置及び運搬具」6百万円、「土地」22,533百万円(面積53,014㎡)、「リース資産」4,410百万円及び「その他」367百万円については提出会社から賃借しているものであります。

2. エヌティオートサービス(株)の設備のうち、「建物及び構築物」561百万円、「機械装置及び運搬具」25百万円、「土地」3,551百万円(面積36,861㎡)、「リース資産」235百万円及び「その他」36百万円については提出会社から賃借しているものであります。

3. []の数字は、賃借している事業用地の面積を外数で示しております。

4. 平均臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度後1年間の設備投資計画は6,500百万円であり、その内訳は次のとおりであります。

設備の内容	投資予定額(百万円)
店舗建替・改装等	3,300
法規対応・安全対策・経常的な改修等	700
システム投資等	1,000
店舗設備拡充・効率化投資等	1,500

(注) 1. 経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

2. 主要資金については、主として自己資金及び当連結会計年度において借入れた資金をもって充当する予定であります。新たに実行する借入れによる資金の活用も検討しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	136,400,000
計	136,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	59,578,916	59,578,916	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	59,578,916	59,578,916	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年11月28日(注)	7,056,147	59,578,916	-	13,752	-	241

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	6	12	133	88	84	12,715	13,039	-
所有株式数(単元)	10	14,842	13,064	273,960	135,130	1,014	157,487	595,507	28,216
所有株式数の割合(%)	0.00	2.49	2.19	46.00	22.69	0.17	26.44	100.00	-

(注) 1. 「個人その他」には、「株式給付信託(E S O P)」により株式会社日本カストディ銀行(信託E口)名義となっている自己株式が117,300株含まれております。

2. 上記を除く自己株式45株は、「単元未満株式の状況」欄に45株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日産ネットワークホールディングス株式会社	神奈川県横浜市西区高島1-1-1	22,656	38.02
NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1ST FLOOR, SENATOR HOUSE, 85 QUEEN VICTORIA STREET, LONDON EC4V 4AB (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,470	4.14
MORGAN STANLEY & CO. INTERNATIONAL PLC (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	2,113	3.54
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3-2-5)	1,417	2.37
野村 絢 (常任代理人 三田証券株式会社)	BUKIT TUNGGAL ROAD SINGAPOLE (東京都中央区日本橋兜町3-11)	1,376	2.30
NAVF SELECT LLC (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	251 LITTLE FALLS DR, WILMINGTON, DE, USA, 19808 (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,374	2.30
株式会社アルファ	神奈川県横浜市金沢区福浦1-6-8	1,343	2.25
株式会社太洋商会	東京都千代田区鍛冶町1-10-4	1,173	1.96
日産東京販売ホールディングス従業員持株会	東京都品川区西五反田4-32-1	1,164	1.95
中央自動車工業株式会社	大阪府大阪市北区中之島4-2-30	1,129	1.89
計	-	36,217	60.78

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、「株式給付信託(E S O P)」により株式会社日本カストディ銀行(信託E口)名義となっている自己株式117,300株を含めて計算しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 117,300	1,173	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,433,400	594,334	-
単元未満株式	普通株式 28,216	-	-
発行済株式総数	59,578,916	-	-
総株主の議決権	-	595,507	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の普通株式には、「株式給付信託(ESOP)」により株式会社日本カストディ銀行(信託E口)名義となっている自己株式が117,300株含まれております。

2. 「単元未満株式」には、自己株式45株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日産東京販売ホールディングス 株式会社	東京都品川区西五反田 4-32-1	-	117,300	117,300	0.19
計	-	-	117,300	117,300	0.19

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(ESOP)」制度 の信託財産として拠出	株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

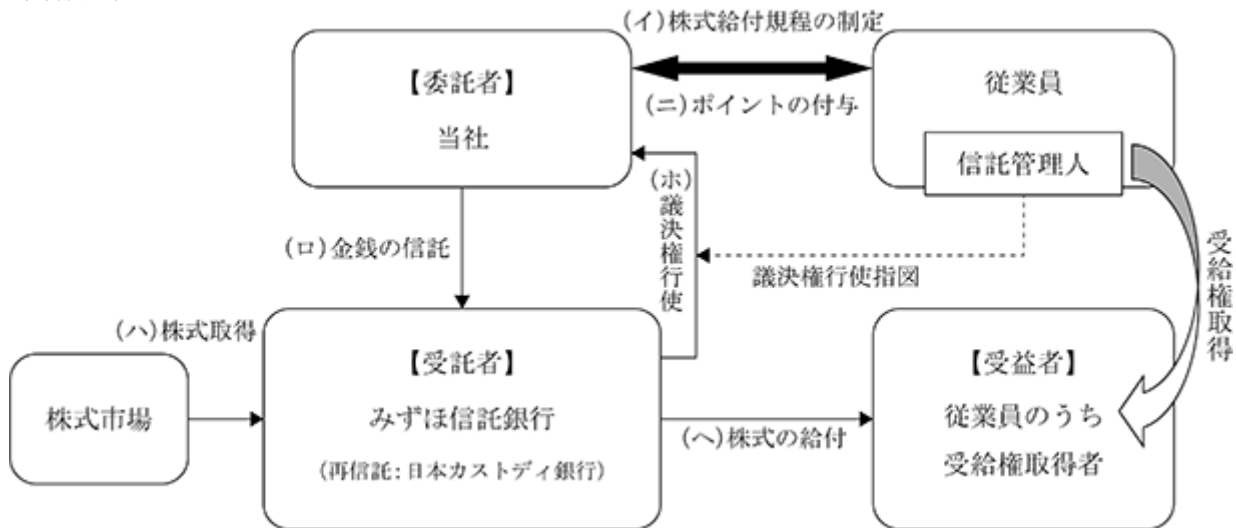
本制度の概要

当社は、2014年2月6日開催の取締役会において、従業員に対して当社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（ESOP）」（以下「本制度」といいます。）を導入することにつき決議いたしました。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社従業員及びグループ会社従業員（以下、「従業員」といいます。）に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、従業員が一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により、将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

<本制度の仕組み>



(イ) 当社は、本制度の導入に際し、株式給付規程を制定します。

(ロ) 当社は、株式給付規程に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行株式会社（再信託先：株式会社日本カストディ銀行）（以下、「信託先」といいます。）に金銭を信託（他益信託）します。（本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）

(ハ) 信託先は、信託された金銭により、当社株式を取得します。

(ニ) 当社は、株式給付規程に基づいて、従業員に対しポイントを付与します。

(ホ) 信託先は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

(ヘ) 従業員は、受給権取得後に信託先からポイントに相当する当社株式の給付を受けます。

本信託の概要

(イ) 信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

(ロ) 信託の目的 株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること

(ハ) 委託者 当社

(ニ) 受託者 みずほ信託銀行株式会社

みずほ信託銀行株式会社は株式会社日本カストディ銀行と包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。

(ホ) 受益者 株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者

(ヘ) 信託契約日 2014年2月19日

(ト) 信託設定日 2014年2月19日

(チ) 信託の期間 2014年2月19日から信託が終了するまで

（終了期日は定められておらず、制度が継続する限り信託は継続します。）

(リ) 制度開始日 2014年4月1日

本信託設定日において当社が信託した金額

132,740,293円

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	45	22,680
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	7,056,147	2,975,312,470	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(株式給付信託(ESOP)から当社従業員及び当社子会社従業員への株式給付)	13,800	3,825,366	-	-
保有自己株式数	117,345	-	117,345	-

(注) 1. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、「株式給付信託(ESOP)」により株式会社日本カストディ銀行(信託E口)名義となっている自己株式が117,300株含まれております。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまへの利益還元を行うことを経営の最重要課題のひとつと認識し、成長性を確保するための内部留保にも考慮しながら、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

また、当社の剰余金の配当は、中間配当の決定機関は取締役会、期末配当の決定機関は株主総会であります。

なお、当期につきましては、期末配当は1株当たり15円を、2026年6月25日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。この結果、当期のD0E（株主資本配当率）は3%以上となる予定であります。

当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月14日 取締役会	714	12
2026年6月25日 定時株主総会決議(予定)	893	15

(注) 配当金の総額は、「株式給付信託(E SOP)」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)名義の自己株式に対する配当金を含めて計算しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主をはじめとするステークホルダーに対する経営責任を適切かつ安定的に果たすため、透明で効率性の高い企業経営を目指すとともに、コンプライアンスの徹底を経営の根幹として位置づけ、誠実かつ公正な企業活動を遂行しております。また、当社取締役会で決議した「内部統制システムに関する基本方針」に則り、当社グループ全体の業務の適正性を確保し、企業統治の強化を図っております。

企業統治の体制及びその採用理由

当社は、業務執行の決定と監督を行う取締役会から独立した監査役及び監査役会が監査を行うことにより、牽制機能の実効性を確保することを目的として、監査役及び監査役会設置会社としております。

取締役は独立社外取締役3名を含む7名で構成し、業務を執行する取締役、業務を執行しない取締役ともに、専門分野や経験分野が偏らないよう、多様性をもって構成し、取締役会の議長は社長が務めております。その候補者については候補者の知見や人物像のみならず、全体のバランスについても勘案したうえで、取締役会で指名しております。

代表取締役、取締役、監査役、執行役員（以下「役員等」という。）の指名・報酬等の決定に関する手続の透明性及び客観性を確保し、取締役会の監督機能を向上させ、コーポレート・ガバナンス機能の更なる充実を図ることを目的に、遠藤健社外取締役、長谷川直哉社外取締役、小暮恵理子社外取締役、高濱圭裕取締役及び菊池毅彦社長の5名をメンバーとする指名・報酬委員会を設置しております。同委員会は、社外の知見と助言を活かすため、社外役員3名をメンバーとし、当社の役員等（代表取締役、取締役、監査役及び執行役員）ならびに連結子会社の代表取締役に係る、指名の方針と手続、選解任、報酬決定の方針と手続、報酬等の内容（監査役を除く）を審議しています。

当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役7名の選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、指名・報酬委員会のメンバーは、長谷川直哉社外取締役、小暮恵理子社外取締役、重清剛社外取締役、長谷川浩嗣取締役及び菊池毅彦の5名となる予定です。

取締役会の諮問委員会として、指名・報酬委員会の他に、当社グループの重要課題の解決に向けた取り組みを着実に進捗させ、中長期的な成長力・持続可能性を向上させるとともに、事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献していくことを目的として、サステナビリティ委員会を設置しております。加えて、当社は、当社株式の大規模買付行為等への対応方針（買収への対応方針）の適切な運用を図るため、取締役会の諮問機関として独立委員会を設置しております。

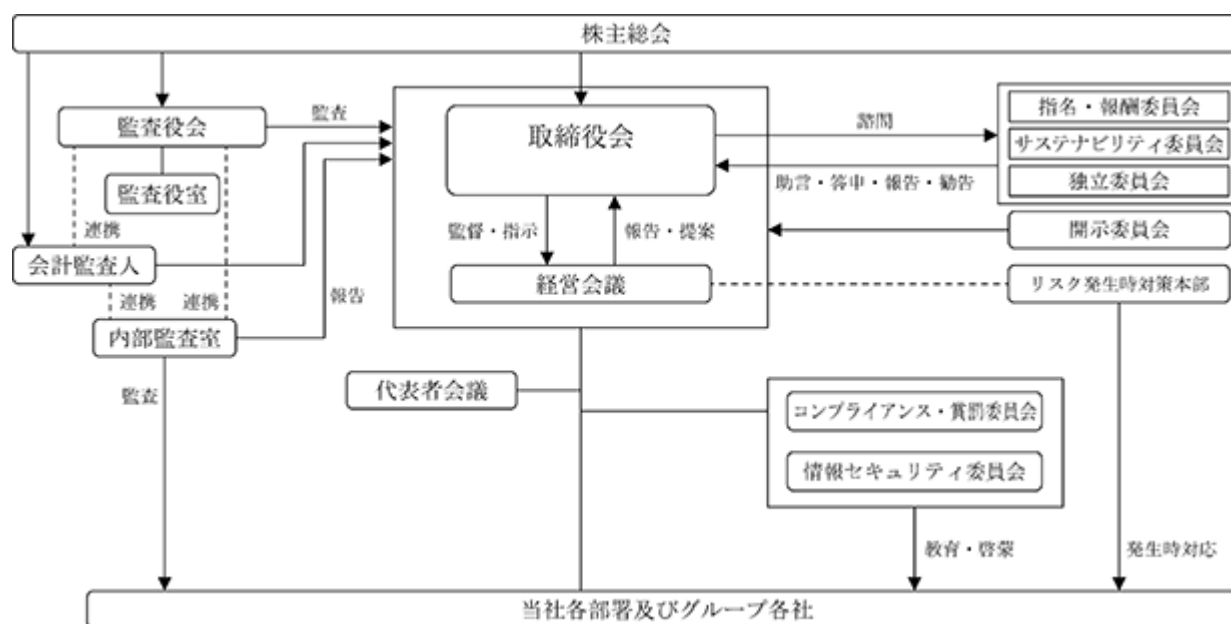
また、取締役会の下、迅速な意思決定及び権限・責任の明確化を図ることを目的として執行役員制度（執行役員は取締役兼務者1名を含む12名）を採用しており、会社全体の業務執行の円滑化を図ることを目的として、執行役員等で構成する経営会議（議長：社長）を設置しております。

当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役7名の選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、取締役兼務の執行役員は2名となります。

さらに、グループ方針の確認・意思統一及びグループの事業活動に関する情報交換を目的として、当社の代表取締役を含む常勤の取締役、執行役員、常勤監査役及び事業会社代表者をメンバーとした代表者会議（議長：社長）を原則毎月開催するとともに、会社業務遂行上必要な社長の諮問事項に関して調査・審議もしくは立案・答申することを目的とする各種委員会を設置しております。

監査体制としては、監査役（全員独立社外監査役の4名）、監査役会、会計監査人及び内部監査室を設置し、これらが相互に連携することによって実効的な監査を行っております。

これらの体制を図示すると以下のとおりになります。



(取締役会が経営陣幹部の選任と取締役・監査役候補の指名を行うにあたっての方針と手続)

当社では、長期にわたる安定した企業の成長と企業価値向上に取り組んでおります。当社の取締役・監査役には、これらを担え、実行できる高い知識・経験・能力を有していることを求めています。

経営陣幹部・取締役・監査役の指名・選任にあたっては、指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会にて決定しております。

最高経営責任者である取締役社長が指名・報酬委員会に提案を行い、審議の後、取締役会に諮り審議・精査を行い、性別・国籍等の個人属性を問わず、経営に関する多様な視点、職務遂行に必要なとされる知識・経験・能力を有した適切な人物を指名・選任しております。

また、当社では、定時株主総会参考書類において、取締役候補者・監査役候補者の全員について選任理由を開示しております。

経営陣幹部・取締役候補及び監査役候補の指名・選任基準は以下のとおりであります。

(イ) 経営陣幹部・取締役候補

- (a) 高い人格と見識及び豊富な経験を有し、経営能力に優れていること
- (b) 経営に関して迅速且つ的確な意思決定ができること
- (c) 遵法精神に富み、法令及び企業倫理の遵守に徹せられること
- (d) 職務遂行上、健康面で支障がないこと
- (e) 経営判断に影響を及ぼす恐れのある利害関係、取引関係がないこと

(ロ) 監査役候補

- (a) 法令・行政・財務・会計等に関する高い専門的知識・豊富な経験を有していること
- (b) 洞察性に優れ、企業経営に関する多様な視点を持ちえていること
- (c) 当社事業全般に関する理解を有していること
- (d) 職務遂行上、健康面で支障がないこと
- (e) 監査に影響を及ぼす恐れのある利害関係、取引関係がないこと

(内部統制システムの整備状況)

当社は、グループ全体の業務の適正性を確保し、企業統治の強化を図るため、次の基本方針を取締役会で決議し、内部統制システムを構築しております。

内部統制システムに関する基本方針

- 1) 当社の取締役等及び使用人ならびに子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 「グループ企業倫理規程」を定め、そこに示す行動規範、行動基準の実践を通して、グループ全体のコンプライアンス体制を構築する。
 - b. 内部監査部門として執行部門から独立した「内部監査室」を設置し、当社及び子会社の各部・各拠点に対する定期監査及び臨時監査を実施する。当該監査結果は全て、代表取締役を含む常勤の取締役及び監査役等をメンバーとする内部監査報告会（原則毎月開催）に報告するとともに定期的に取締役会に報告する。
 - c. 内部統制システムの構築において重要視されるコンプライアンスの推進に当たって、その中核をなす機関として「コンプライアンス・賞罰委員会」を設置する。コンプライアンス・賞罰委員会は、当社グループにおけるコンプライアンス事案の分析及び賞罰案・再発防止策等の検討を行うとともに、当社グループ社員が遵守すべきコンプライアンスの根幹となるグループ企業倫理規程に則り、グループ全体への啓蒙教育、水平・垂直展開を推進することでコンプライアンスの浸透、定着を図る。
 - d. グループ社員からの内部通報・提案窓口として、当社内に「NTHイージーボイス」を、外部の第三者機関に「NTHコンプライアンスホットライン」を、それぞれ設置する。
 - e. 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
当社グループは、「グループ企業倫理規程」において、行動規範、行動基準を示し、反社会的勢力に対する利益供与はせず、不当な要求を受けた場合、毅然として対応し、一切関係を持たない。また、反社会的勢力との関係を遮断するため、当社の主管部署では外部専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報の収集に努める。
 - f. 「開示委員会」を設置し、適宜開催し審議を行うことにより当社及び子会社の会社情報を適時・適切に開示する体制を確立する。
- 2) 当社の取締役等の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社の取締役等の職務執行に係る情報については、その保存媒体に応じて、適切に保存・管理することとし、必要に応じて閲覧が可能な状態を維持する。
- 3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスクの種別ごとに所管部署を定め、適切にリスク管理を行い、経営に重大な影響を与える可能性があるリスクについては取締役会に報告し、必要な事項を決議する。不測の事態が発生した場合には、「グループ危機管理規程」に基づき、当社及び子会社にそれぞれ代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて外部アドバイザーチームを組織し、損害の拡大を最小限に止める体制を整える。
- 4) 当社の取締役等及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 執行役員制度を設け、取締役の監督のもと、委嘱された業務の執行にあたらせ、迅速な意思決定および権限・責任の明確化を図る。
 - b. 当社及び子会社は、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。当社グループの経営方針及び経営戦略に係る重要事項については事前に当社の執行役員等による経営会議によって審議し、その審議を経て取締役会において決議を行うものとする。
 - c. 当社及び子会社の取締役会の決議に基づく業務執行については、各社の「業務分掌規程」及び「グループ稟議規程」において、責任、執行手続きを明確にし、その実行を確実なものとする。

- d . 当社グループは、「グループ稟議規程」を定め、業務執行に係る決裁権限及び子会社から当社への承認・報告事項ならびにその手続きを明確にし、その実行を確実なものとする。
 - e . 当社グループは、事業年度ごとの事業計画を定め、各社の達成すべき目標を明確にするとともに、取締役等は目標達成に向け責任をもって職務を執行する。
- 5) 子会社の取締役等の職務の執行に関する事項の当社への報告に関する体制
- a . 当社グループは、原則毎月、当社の常勤の取締役及び監査役等と子会社代表者による代表者会議を行い、各子会社における業務執行状況等の報告を行う。
 - b . 当社グループの「グループ稟議規程」に定められた事項について、子会社から当社への承認申請・報告を行う。
- 6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社の監査役の情報収集、資料整備等を補助するため、監査役室を設置し、監査役補助者を任命することにより、監査業務の効率化を図る。
- 7) 当社の監査役の職務を補助する使用人の取締役等からの独立性に関する事項
- a . 監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役の同意を得た上で決定することとし、取締役等からの独立を確保する。
 - b . 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しない。
- 8) 当社の監査役の監査役補助者に対する指示の実効性の確保に関する体制
監査役補助者の監査役の職務の補助にあたっては、取締役等または組織の上長等の指揮命令は受けないこととする。
- 9) 当社の取締役等及び使用人が当社の監査役に報告するための体制、ならびに子会社の取締役等、監査役及び使用人（またはこれらの者から報告を受けた者）が当社の監査役に報告するための体制その他当社の監査役への報告に関する体制
- a . 当社の取締役等及び使用人は、当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項について、当社の監査役に適宜報告する。
 - b . 子会社の取締役等及び使用人は、当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項について、当該子会社の監査役に適宜報告する。この報告を受けた当該子会社の監査役は、当社の監査役にこれを適宜報告する。
 - c . 当社の監査役はいつでも必要に応じて、当社の取締役等及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
- 10) 当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社の取締役等及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人が、自らまたは当社の監査役からの求めに応じて当社の監査役に当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項について報告を行ったことによる不利益な取り扱いを禁止する。ただし、故意または重過失によって事実を反する報告を行った場合はこの限りではない。
- 11) 当社の監査役の監査費用に係る体制
当社の監査役が当社に対して監査の実施に係る費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことができない。

- 12) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 代表取締役と定期的な意見交換を実施し、また内部監査部門との連携を図り、効果的な監査業務の遂行を図る。
 - b. 当社の監査役と子会社の監査役の定期的な意見交換を実施し、当社グループの監査業務の実効性を確保する。
 - c. 監査役からの要請がある場合は、関連各部署は必要な協力を行う。

13) 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制に関する体制を構築するために、「経理規程」等の社内規程を整備するとともに、「財務報告に係る内部統制の整備及び運用に係る基本方針」を策定し、この方針に基づき内部統制の構築、評価及び報告に関し適切な運営を図ることとする。

14) IT全般統制

当社は、グループ全体の組織として、「情報セキュリティ委員会」を設置し、「IT全般統制ガイドライン」及びIT関連規程を遵守するための具体的方策の検討、実施計画、モニタリング及び評価等を行う。

取締役等とは、取締役及び執行役員をいう。

(リスク管理体制の整備状況)

リスク管理体制の整備状況につきましては、上記「内部統制システムに関する基本方針」の「3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任に関し、法令が規定する額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

2026年6月23日(有価証券報告書提出日)現在においては、取締役高濱圭裕氏、同遠藤健氏、同長谷川直哉氏、同小暮恵理子氏、監査役立川泰輔氏、同近藤勝彦氏、同山田美代子氏及び菅田隆志氏との間で、それぞれ当該責任限定契約を締結しております。

なお、当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役7名の選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、取締役竹林彰氏、同長谷川博嗣氏及び同重清剛氏との間で新たに責任限定契約を締結する予定です。また、当該定時株主総会終結の時をもって退任の取締役高濱圭裕氏及び同遠藤健氏との責任限定契約は、同氏らの退任により終了いたします。

また、当社は、定款において会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任に関し、法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結することができる旨定めておりますが、提出日現在において契約を締結しておりません。

役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社及びすべての子会社におけるすべての取締役、監査役及び執行役員を被保険者とした、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。
- ・当該契約の保険料は全額当社及び子会社が負担しております。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

取締役の定数

当会社に取締役18名以内を置く旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

取締役及び監査役

当社は、職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度内において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当について

当社は、株主の皆様への利益還元を機動的に行うことができるようにするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

取締役会の活動状況

当社は取締役会を原則毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催しており、当事業年度においては合計16回開催しました。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
竹林 彰	16回	16回
菊池 毅彦	12回	12回
石田 寛之	4回	4回
米澤 領一	16回	16回
高瀨 圭裕	12回	12回
遠藤 健	16回	16回
長谷川 直哉	16回	16回
小暮 恵理子	16回	16回

取締役会における具体的な検討内容として、年度事業計画関連、決算・財務関連、ガバナンス関連、内部統制関連、人事関連等の定例の審議項目に加え、当事業年度においては、配当方針に関する事項、当社株式の大量買付行為等に関する対応方に関する事項針等の審議を行いました。

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を3回開催しました。個々の指名・報酬委員会の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
竹林 彰(委員長)	3回	3回
高濱 圭裕	1回	1回
遠藤 健	3回	3回
長谷川 直哉	3回	3回
小暮 恵理子	3回	3回

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、代表取締役を含む役員の名指(後継者計画の策定及び運用を含む)に関する事項、役員能力評価及び目標の達成状況をもとに算定された業績評価を踏まえた個別の報酬額に関する事項に関する事項等について、審議を行いました。

サステナビリティ委員会の活動状況

当事業年度において当社はサステナビリティ委員会を3回開催しました。個々のサステナビリティ委員会の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
長谷川 直哉(委員長)	3回	3回
菊池 毅彦	2回	2回
石田 寛之	1回	1回
遠藤 健	3回	3回
小暮 恵理子	3回	3回
近藤 勝彦	3回	2回

サステナビリティ委員会における具体的な検討内容として、統合報告書における開示内容、マテリアリティ(重要課題)の検証等について審議等行っております。

株式会社の支配に関する基本方針

1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社株式について大量取得行為がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量取得行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得行為の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、大量取得行為の対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は「モビリティの進化を加速させ、新しい時代を切りひらく 笑顔あふれる未来のために、わたしたちは走り続ける」を企業理念に掲げ、当社と社会の持続性を追求しながら、電動化や自動化、お客さまのニーズなど大きな変化が進行する自動車業界の中で、モビリティ社会を支える一つのインフラとして価値を提供し、多くのお客さまの豊かなカーライフに貢献してまいりました。当社の企業価値の源泉は、長年にわたり築き上げた地域のお客さまからの信頼であり、その期待に応じた技術力、ノウハウ、ナレッジを有した人財や店舗ネットワークにあると考えております。当社株式の買付を行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。当社は、このような濫用的な買収に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

2) 取組みの具体的な内容の概要

(イ) 企業価値向上のための取組み

当社グループは、新車販売・中古車販売・整備事業・保険事業等、カーライフのワンストップサービスを主とする自動車関連事業を中心に事業を展開しております。当社グループは、当社の約35万件のお客さまを基盤とし売上総利益構成において最も高い比率を占める整備事業にみられる安定したストックビジネスを土台に、ベストプラクティス（好事例）の推進によりグループ内のシナジーを深化させながら、収益の拡大を図ってまいりました。当社グループは、モビリティとその関連商品・サービスの提供を通してお客さまに快適な暮らしをお届けすると同時に、地域・社会への積極的な貢献によって地域の皆さまと共に繁栄することを目指しております。

その実現にあたっては、サステナビリティの視点が不可欠であり、近年は当社グループが担うべき社会的責任もより大きくなってきております。当社グループの重要課題の解決に向けた取組みを着実に推進し、中長期的な成長力および持続可能性を向上させるとともに、事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献することを目的として、当社グループは、2022年9月に社外取締役を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しました。サステナビリティ委員会は、取締役会の諮問機関として設置され、サステナビリティに関する方針や目標、実行計画の策定、目標に対する進捗管理・評価、個別施策などを審議し、取締役会に対して答申を行います。また、事業活動におけるサステナビリティに関するリスクの洗い出しや、影響度・発生可能性の観点からの評価も行っています。事業に大きな影響を与えるリスクや、当社グループの事業戦略との関連性が高いリスクについては、シナリオ分析を実施し、対応戦略を検討します。サステナビリティに関する取組みは、リスクの減少のみならず収益機会にもつながり、企業価値の向上に資するものと捉えております。

以上を踏まえて、当社グループは、サステナビリティに関する取組みにあたって、当社グループの事業特性や事業環境などを踏まえ、次の4つのマテリアリティ（重要課題）を特定いたしました。

「気候変動への対応」

「安心・安全な社会の実現」

「人権の尊重と人的資本の充実」

「地域社会への貢献」

気候変動への取組みといたしましては、当社グループでは、カーボンニュートラル社会の実現に向けて、環境にやさしい活動を積極的に推進しています。中期経営計画期間に電動車販売比率90%以上、電気自動車（EV）販売によるCO2排出削減量1.6万トンの目標を掲げています。また、店舗への太陽光発電システム設置を進めるとともに、国際規格ISO14001に適合した日産独自の環境マネジメントシステム「日産グリーンショップ」の認定を受け、油水分離槽、廃油タンク、産業廃棄物置き場などを適正に運用しています。

安心・安全な社会の実現におきましては、「プロパイロット」に代表される先進の運転支援技術をより多くのお客さまに提供するとともに、それを支える整備体制によって毎日の安心・安全をサポートすることに重点を置いて取り組んでいます。

また、当社グループにとっての最重要課題のひとつは人的資本の充実と考え、多様な人財がやりがいを持って働ける環境づくりを進めており、人財への投資や人事諸制度の改定やDE&Iの環境整備、教育体系の強化、エンゲージメント向上など、多角的・包括的な施策を実施しております。

地域社会への貢献といたしましては、モビリティを通じてお客さまに快適な暮らしをお届けし、地域・社会の皆さまとともに繁栄することをめざしています。このような考えの下、企業市民としての役割をしっかりと果たしていくため、2023年8月に「社会貢献推進プロジェクト」を発足し、当社グループにとって最適な社会貢献活動を検討するとともに、その活動を社内に啓発していくための方策を議論しています。

また、特定した4つのマテリアリティに対処しつつ、当社グループのさらなる事業成長を目指し、2026年度までの4カ年の中期経営計画に取り組んでおります。変化の激しい現代の自動車業界の中で、当社グループの強みを生かした3つの重点施策「電動化リーダー」「安全・運転支援技術」「モビリティ事業」を推進するとともに、これまでにない大規模な投資戦略により、持続的な成長を目指しております。

「電動化リーダー」や「安全・運転支援技術」の推進は、環境性能に優れ最新の安全技術を備えた自動車への買い替え・借り換えを促進することとなり、その結果、CO2排出量の削減効果やより安全性能が高く運転支援技術が進化した最新の「安全・運転支援技術」を搭載した車両が普及し、環境面での貢献およびお客さまや社会にとってより「安心・安全な社会の実現」に貢献することとなります。また、「モビリティ事業」は、個人リースやレンタカーを通じて“所有から利用”というお客さまのニーズの変化に対応しつつ、利用される車両の購入サイクルが短期化されることにもつながります。その結果、最新の「電動化技術」や「安全・運転支援技術」を搭載した車両の普及にも寄与することとなります。3つの重点施策は相互に関連しつつ、サステナブルな社会の実現に貢献しながら、最新車両の拡販機会を生み出すことで当社グループの収益力強化に資する成長戦略となっております。

各施策は順調に進捗しており、引き続きこの3つの重点成長戦略を推進し、持続的な成長に向けた確実性をさらに高めてまいります。外部環境や事業ポートフォリオの変化がある中、中期経営計画の最終年度となる2026年

度においても、2027年度から始まる次期中期経営計画につなげるべく、取り組みを着実に進めてまいります。

投資戦略におきましては、過去にない300億円規模の投資を計画し、中期経営計画期間の前半に重点をおいて進めてまいりました。投資を前倒しで行うことにより、中期経営計画最終年度における効果の実現につなげます。成長に必要な投資については、300億円の枠にとらわれず、資本収益性も鑑みた上で今後も積極的な投資を進め、強みである店舗ネットワークをより強固なものとしてまいります。当社グループは、2023年11月10日に公表した「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」に則り、中期経営計画の重点施策の遂行、投資の強化、IR活動の積極的展開、株主還元強化の取り組みを進めております。2025年度におきましては、株主還元のさらなる充実とともに、より安定した配当を行うべく配当方針をDOE 3 %以上に変更いたしました。当社グループにおいては、引き続き企業価値の向上に向けた様々な施策を実施してまいります。

(ロ) コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、株主をはじめとするステークホルダーに対する経営責任を適切かつ安定的に果たすため、透明で効率性の高い企業経営を目指すとともに、コンプライアンスの徹底を経営の根幹として位置づけ、誠実かつ公正な企業活動を遂行しております。また、当社取締役会で決議した「内部統制システムに関する基本方針」に則り、当社グループ全体の業務の適正性を確保し、企業統治の強化を図っております。

また、当社は、最新のコーポレートガバナンス・コードを踏まえながら、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。当社のコーポレート・ガバナンス体制の詳細につきましては、当社のコーポレート・ガバナンスに関する報告書をご参照ください。

3) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組み

当社は、2026年2月13日開催の当社取締役会において、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、当社株式の大規模買付行為等への対応方針（買収への対応方針）（以下「本プラン」といいます。）を導入することを決議いたしました。

本プランは、当社株券等の20%以上を取得しようとする者に対し、事前に必要な情報提供を求め、当社取締役会および独立委員会による検討期間を確保することにより、株主の皆様が当該買付けに応じるか否かを適切に判断するための情報と時間を確保することを目的とするものです。買付者が所定の手続に従わない場合や、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると認められる場合には、独立委員会の勧告を経た上で、新株予約権の無償割当て等の対抗措置を講じることがあります。

本プランの有効期限は、2026年6月25日開催予定の当社第114回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）の終結の時までとしておりますが、本定時株主総会において本プランの継続を株主の皆様にご承認いただいた場合には、本プランの有効期間は、本定時株主総会の終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する当社定時株主総会の終結の時まで延長されるものとし、以後も同様といたします。本プランの全文及び詳細につきましては、2026年2月13日付「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収への対応方針）の導入について」に記載しておりますのでご参照ください。

4) 取り組みの具体的な内容に対する取締役会の判断及びその理由

上記2)に記載した企業価値向上のための取り組みおよびコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、いずれも当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上に資する具体的方策であり、まさに当社の基本方針に沿うものであり、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

また、本プランは、上記3)に記載のとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的としており、上記1)に記載の基本方針に沿うものです。特に、本プランでは、対抗措置の発動にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除し、取締役会の判断及び対応の客観性、合理性を確保するための機関として独立委員会を設置し、発動の是非について当社取締役会への勧告を行う仕組みとしており、株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性9名 女性2名 （役員のうち女性の比率18.18%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	菊池 毅彦	1968年8月31日生	1991年4月 日産自動車(株)入社 2005年4月 東風日産乗用車公司 市場部 副部長 2011年4月 和歌山日産自動車販売(株) 代表取締役社長 2013年7月 韓国日産 代表取締役社長 2017年11月 タイムズモビリティネットワークス(株) 商品企画部長 2020年4月 当社理事 2021年4月 同執行役員 日産東京販売(株)執行役員 2023年4月 当社常務執行役員 2024年4月 同専務執行役員 日産東京販売(株)常務執行役員 2025年6月 当社取締役 2026年4月 同代表取締役社長（現任） 同社長執行役員（現任）	(注) 3	4,900
取締役会長	竹林 彰	1959年10月8日生	1982年4月 日産自動車(株)入社 2003年4月 (株)日産サテオ島根代表取締役社長 2006年4月 日産自動車(株)マーケティング本部 エリアマーケティング部長 2007年4月 同営業支援部長 2010年4月 同国内M & S 業務部長 2011年4月 同国内M & S 業務部長 兼 日産セールスウェイ推進部長 2012年4月 中央日産(株)代表取締役社長 2016年4月 日産自動車(株)日本営業本部副本部長 2016年6月 同日本営業本部副本部長兼当社取締役 2018年6月 当社取締役退任 2019年4月 同副社長執行役員 2019年6月 同代表取締役社長 同社長執行役員 2021年7月 日産東京販売(株)代表取締役社長 2023年4月 同取締役会長 2026年4月 当社取締役会長（現任）	(注) 3	41,100
取締役	米澤 領一	1961年2月6日生	1984年4月 東京日産自動車販売(株)（現 当社）入社 2012年4月 当社 経理部長 2015年4月 同執行役員 2017年6月 同取締役（現任） 2021年7月 日産東京販売(株)執行役員	(注) 3	34,900
取締役	高瀨 圭裕	1978年12月8日生	2002年4月 日産自動車(株)入社 2014年7月 裕隆日産汽車股份有限公司 事業企画部 シニアゼネラルマネージャー 2018年4月 インドネシア日産自動車会社 経営企画部 ディレクター 2021年1月 日産自動車(株) 関東リージョナルセールスオフィス エリアゼネラルマネージャー 2021年4月 日産プリンス福島販売(株) 代表取締役社長 2023年4月 日産プリンス神奈川販売(株) 取締役副社長 2025年4月 日産自動車(株) 日本ネットワーク本部副本部長 大阪カーライフグループ(株) 取締役 日産大阪販売(株) 取締役 2025年5月 日産ネットワークホールディングス(株) 取締役（現任） 2025年6月 当社取締役（現任） 2026年4月 日産自動車(株) 日本セールスネットワーク推進部 部長（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	遠藤 健	1954年3月3日生	<p>1976年4月 安田火災海上保険㈱(現 損害保険ジャパン㈱)入社 2010年6月 同専務執行役員東京本部長 2011年6月 ㈱ジャパン保険サービス代表取締役社長 2014年9月 損保ジャパン日本興亜保険サービス㈱代表取締役社長(合併による社名変更) 2015年4月 同代表取締役会長 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2015年12月 SOMPOケアネクスト㈱代表取締役社長 2017年6月 SOMPOケアメッセージ㈱代表取締役社長 2018年6月 SOMPOケア㈱(SOMPOケアメッセージ㈱、SOMPOケアネクスト㈱の経営統合)代表取締役社長 2019年8月 社会保障審議会専門委員 2021年6月 全国介護事業者政治連盟副会長 一般社団法人全国介護付きホーム協会顧問 2022年4月 SOMPOケア㈱代表取締役会長CEO SOMPOホールディングス㈱介護・シニア事業オーナー執行役 2024年4月 SOMPOケア㈱相談役会長 SOMPOホールディングス㈱顧問 2024年6月 公益社団法人全国有料老人ホーム協会 理事(現任) 2025年5月 社会福祉法人伸こう福祉会 理事長(現任)</p>	(注)3	11,700
取締役	長谷川直哉	1958年11月7日生	<p>1982年4月 安田火災海上保険㈱(現 損害保険ジャパン㈱)入社 2006年4月 国立大学法人山梨大学大学院 持続可能社会形成専攻准教授 2007年4月 法政大学大学院 環境マネジメント研究科兼任講師 芝浦工業大学工学部兼任講師 2008年4月 中央大学大学院国際会計研究科兼任講師 芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科兼任講師 2011年4月 法政大学人間環境学部人間環境学科教授(現任) 2013年9月 山梨県立大学国際関係学部兼任講師 2020年2月 ㈱パネイル顧問 2020年4月 サッポロホールディングス㈱サステナビリティ・シニアアドバイザー 2021年3月 岡部㈱社外取締役(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任) 2022年10月 ㈱シルバーライフ社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年5月 ㈱レゾナックホールディングス サステナビリティアドバイザー(現任)</p>	(注)3	3,700
取締役	小暮恵理子	1958年5月22日生	<p>1981年4月 中央宣興㈱(広告代理店)入社 1990年4月 ㈱電通ボックス入社 2012年4月 PROMOTE C 取締役 2017年6月 ㈱電通テック執行役員 2017年10月 PROMOTE C 取締役社長(兼務) 2022年3月 ㈱電通テック執行役員退任 PROMOTE C 取締役社長退任 2022年6月 当社社外取締役(現任)</p>	(注)3	3,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	立川 泰輔	1964年4月22日生	1988年4月 東京海上火災保険㈱入社 2003年7月 東京海上あんしん生命㈱ライフパートナー営業部課長 2004年10月 合併により社名を東京海上日動あんしん生命保険㈱に変更 2009年7月 同営業マーケティング部次長 兼 あんしん大阪支社長 2012年7月 ㈱東海あんしんエージェンシー取締役社長 2017年4月 東京海上日動あんしん生命保険㈱関西営業支援部長 2019年4月 同執行役員 関西営業支援部長 2020年4月 同 常務執行役員 2024年4月 東京海上日動火災保険㈱非常勤顧問(現任) 2024年6月 当社社外監査役(常勤監査役)(現任)	(注)4	1,900
監査役	近藤 勝彦	1965年6月24日生	1999年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 渡部喬一法律事務所入所(現任) 2006年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役	山田美代子	1961年4月29日生	1987年10月 中央青山監査法人入所 1991年3月 公認会計士登録 1998年4月 山田公認会計士事務所開設(現任) 2003年10月 ㈱シーズズパートナーズ代表取締役(現任) 2015年7月 ㈱日本エム・ディ・エム監査役 2018年6月 税理士法人四季会計代表社員(現任) 2021年4月 学校法人清泉女子大学監事 2022年6月 当社社外監査役(現任) 2023年4月 学校法人女子学院監事(現任) 2024年3月 ㈱ハイパー社外監査役(現任)	(注)4	4,500
監査役	菅田 隆志	1959年4月15日生	1982年4月 日産自動車㈱入社 2004年4月 同マーケティング本部販売促進部長 2007年4月 同日本営業本部人材開発部長 2009年4月 群馬日産自動車㈱取締役副社長 2012年6月 同代表取締役社長 GNホールディングス㈱取締役 2020年4月 茨城日産自動車㈱取締役副社長 日産プリンス茨城販売㈱取締役副社長 ㈱茨日ホールディング副社長 2024年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	-
計					106,200

- (注) 1. 取締役 遠藤 健、長谷川直哉、小暮恵理子は、社外取締役であります。
2. 監査役 立川泰輔、近藤勝彦、山田美代子、菅田隆志は、社外監査役であります。
3. 2025年6月26日開催の定時株主総会終結の時から1年間
4. 2024年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間

b. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下の通りとなる予定です。

男性9名 女性2名（役員のうち女性の比率18.18%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	菊池 毅彦	1968年8月31日生	1991年4月 2005年4月 2011年4月 2013年7月 2017年11月 2020年4月 2021年4月 2023年4月 2024年4月 2025年6月 2026年4月	日産自動車(株)入社 東風日産乗用車公司 市場部 副部長 和歌山日産自動車販売(株) 代表取締役社長 韓国日産 代表取締役社長 タイムズモビリティネットワークス(株) 商品企画部長 当社理事 同執行役員 日産東京販売(株)執行役員 当社常務執行役員 同専務執行役員 日産東京販売(株)常務執行役員 当社取締役 同代表取締役社長（現任） 同社長執行役員（現任）	(注) 3	4,900
取締役会長	竹林 彰	1959年10月8日生	1982年4月 2003年4月 2006年4月 2007年4月 2010年4月 2011年4月 2012年4月 2016年4月 2016年6月 2018年6月 2019年4月 2019年6月 2021年7月 2023年4月 2026年4月	日産自動車(株)入社 日産サテオ島根代表取締役社長 日産自動車(株)マーケティング本部 エリアマーケティング部長 同営業支援部長 同国内M & S 業務部長 同国内M & S 業務部長 兼 日産セールスウェイ推進部長 中央日産(株)代表取締役社長 日産自動車(株)日本営業本部副本部長 同日本営業本部副本部長兼当社取締役 当社取締役退任 同副社長執行役員 同代表取締役社長 同社長執行役員 日産東京販売(株)代表取締役社長 同取締役会長 当社取締役会長（現任）	(注) 3	41,100
取締役	石田 壮	1964年8月11日生	1989年4月 2001年5月 2005年8月 2014年4月 2017年4月 2025年4月 2026年4月 2026年6月	インターリース(株)入社 吾妻会計事務所入所 東日カーライフグループ(株)（現 当社）入社 当社財務部長（現任） 同執行役員経営企画部長 同常務執行役員（現任） 同経理部長（現任） 日産東京販売(株)取締役（現任） 同常務執行役員（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	13,900
取締役	長谷川浩嗣	1970年6月8日生	1993年4月 2013年4月 2016年4月 2020年4月 2023年4月 2024年4月 2026年4月 2026年6月	日産自動車(株)入社 日産サテオ佐賀 代表取締役社長 日産自動車(株) アフターセールスリテンション部長 同バリューチェーン推進部長 同関東リージョナルセールスオフィス部長 同東日本リージョナルセールスオフィス部長 同日本ビジネス改革推進部担当部長（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	長谷川直哉	1958年11月7日生	1982年4月 安田火災海上保険(株)(現 損害保険ジャパン(株))入社 2006年4月 国立大学法人山梨大学大学院 持続可能社会形成専攻准教授 2007年4月 法政大学大学院 環境マネジメント研究科兼任講師 芝浦工業大学工学部兼任講師 2008年4月 中央大学大学院国際会計研究科兼任講師 芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科兼任講師 2011年4月 法政大学人間環境学部人間環境学科教授(現任) 2013年9月 山梨県立大学国際関係学部兼任講師 2020年2月 (株)パネイル顧問 2020年4月 サッポロホールディングス(株)サステナビリティ・シニアアドバイザー 2021年3月 岡部(株)社外取締役(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任) 2022年10月 (株)シルバーライフ社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年5月 (株)レゾナックホールディングス サステナビリティアドバイザー(現任)	(注)3	3,700
取締役	小暮恵理子	1958年5月22日生	1981年4月 中央宣興(株)(広告代理店)入社 1990年4月 (株)電通ボックス入社 2012年4月 P R O M O T E C 取締役 2017年6月 (株)電通テック執行役員 2017年10月 P R O M O T E C 取締役社長(兼務) 2022年3月 (株)電通テック執行役員退任 P R O M O T E C 取締役社長退任 2022年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	3,500
取締役	重清 剛	1962年6月20日生	1986年4月 安田火災海上保険(株)(現 損害保険ジャパン(株))入社 2009年4月 同兵庫サービスセンター部長 2011年4月 同九州業務部長 2012年4月 同仙台支店長 2015年4月 同執行役員地区サポート部長 2016年4月 同執行役員 東北本部長 2018年4月 同常務執行役員 2018年6月 一般社団法人日本損害保険協会常任監事 2022年6月 丸紅セーフネット(株)常勤監査役 2026年6月 S O M P O アセットマネジメント(株)非常勤監査役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	立川 泰輔	1964年4月22日生	1988年4月 東京海上火災保険㈱入社 2003年7月 東京海上あんしん生命㈱ライフパートナー営業部課長 2004年10月 合併により社名を東京海上日動あんしん生命保険㈱に変更 2009年7月 同営業マーケティング部次長 兼 あんしん大阪支社長 2012年7月 ㈱東海あんしんエージェンシー取締役社長 2017年4月 東京海上日動あんしん生命保険㈱関西営業支援部長 2019年4月 同執行役員 関西営業支援部長 2020年4月 同 常務執行役員 2024年4月 東京海上日動火災保険㈱非常勤顧問(現任) 2024年6月 当社社外監査役(常勤監査役)(現任)	(注)4	1,900
監査役	近藤 勝彦	1965年6月24日生	1999年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 渡部喬一法律事務所入所(現任) 2006年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役	山田美代子	1961年4月29日生	1987年10月 中央青山監査法人入所 1991年3月 公認会計士登録 1998年4月 山田公認会計士事務所開設(現任) 2003年10月 ㈱シーズズパートナーズ代表取締役(現任) 2015年7月 ㈱日本エム・ディ・エム監査役 2018年6月 税理士法人四季会計代表社員(現任) 2021年4月 学校法人清泉女子大学監事 2022年6月 当社社外監査役(現任) 2023年4月 学校法人女子学院監事(現任) 2024年3月 ㈱ハイパー社外監査役(現任)	(注)4	4,500
監査役	菅田 隆志	1959年4月15日生	1982年4月 日産自動車㈱入社 2004年4月 同マーケティング本部販売促進部長 2007年4月 同日本営業本部人材開発部長 2009年4月 群馬日産自動車㈱取締役副社長 2012年6月 同代表取締役社長 G Nホールディングス㈱取締役 2020年4月 茨城日産自動車㈱取締役副社長 日産プリンス茨城販売㈱取締役副社長 ㈱茨日ホールディング副社長 2024年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	-
計					73,500

- (注) 1. 取締役 長谷川直哉、小暮恵理子、重清 剛は、社外取締役であります。
2. 監査役 立川泰輔、近藤勝彦、山田美代子、菅田隆志は、社外監査役であります。
3. 2026年6月25日開催の定時株主総会終結の時から1年間
4. 2024年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間

社外取締役及び社外監査役

当社は、経営体制強化の観点から、取締役7名のうち3名（遠藤健氏、長谷川直哉氏及び小暮恵理子氏）を社外取締役として選任し、意思決定及び業務執行の監督の客観性・透明性を確保できる体制としております。取締役遠藤健氏は、損害保険ジャパン株式会社及びその関係会社等における会社経営者としての豊富な経験と幅広い識見及び自動車業界への深い造詣を有しております。同氏は、損害保険ジャパン株式会社の出身であり、同社と当社子会社との間において、損害保険代理店委託契約及び損害保険契約がありますが、その他の利害関係はありません。また、同氏は過去において他の法人の役員であったことがあり、現在において他の法人の役員を兼任しておりますが、当該他の法人と当社との間において、人的関係、資本的关系、取引関係又はその他の利害関係はありません。取締役長谷川直哉氏は、サステナビリティ経営、CSR、企業倫理及び企業家史等を専門分野としており、高い識見と専門性を有しております。企業人としての経験も有する学識経験者として豊富な経験を有しております。同氏は過去において他の会社の役員であったことがあり、現在において他の会社の役員を兼任しておりますが、当該他の会社と当社との間において、人的関係、資本的关系、取引関係又はその他の利害関係はありません。取締役小暮恵理子氏は、株式会社電通テックにおいて営業担当役員及びその関係会社における取締役社長など会社経営者としての豊富な経験を有しております。また、海外勤務経験、株式会社電通テックにおけるジェンダー平等プロジェクトの推進などの経験を有しております。同氏は過去において他の会社の役員であったことがありますが、当該他の会社との間において、人的関係、資本的关系、取引関係又はその他の利害関係はありません。

なお、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役7名の選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、社外取締役は、長谷川直哉氏、小暮恵理子氏および重清剛氏の3名となります。

当社は、経営監査機能強化の観点から、監査役4名全員（立川泰輔氏、近藤勝彦氏、山田美代子氏及び菅田隆志氏）を社外監査役として選任し、取締役の業務執行の状況を客観的な立場から監査が行える体制としております。監査役立川泰輔氏は、東京海上日動あんしん生命保険株式会社及びその関係会社における会社経営者としての豊富な経験と幅広い識見を有しております。同氏は、東京海上日動火災保険株式会社の出身であり、同社と当社子会社との間において、損害保険代理店委託契約及び損害保険契約がありますが、その他の利害関係はありません。また、同氏は過去において他の会社の役員であったことがありますが、当該他の会社と当社との間において、人的関係、資本的关系、取引関係又はその他の利害関係はありません。監査役近藤勝彦氏は弁護士であり、企業法務をはじめとする豊富な経験を踏まえた法令についての高度な能力・識見を有しております。同氏の所属する弁護士事務所と当社との間において、顧問契約がありますが、人的関係、資本的关系又はその他の利害関係はありません。監査役山田美代子氏は、公認会計士として培われた専門知識と豊富な経験を有しており、さらに代表取締役や社外監査役の経験も有しております。同氏は現在において他の会社の役員を兼任しておりますが、当該他の会社と当社との間において、人的関係、資本的关系、取引関係又はその他の利害関係はありません。監査役菅田隆志氏は、日産自動車株式会社の出身であり、群馬日産自動車株式会社代表取締役社長、株式会社茨日ホールディング取締役副社長など、自動車関連における会社経営者としての豊富な経験を有しております。同氏は2009年3月まで日産自動車株式会社の業務執行者でありました。同社の子会社である日産ネットワークホールディングス株式会社は当社の株式を38.02%保有しており、当社主要子会社は同社と特約販売契約を締結し、主力商品を同社から仕入れております。同氏は過去において他の会社の役員であったことがありますが、当該他の会社と当社との間において、人的関係、資本的关系、取引関係又はその他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役の当社株式の所有状況については「役員一覧」に記載のとおりであり、いずれも、重要な資本的关系はなく、また、社外取締役及び社外監査役と当社との間において、その他の利害関係はありません。

当社は、会社法及び東京証券取引所が定める基準をもとに、取締役会で審議検討することで、取締役に貢献が期待できる独立社外取締役の候補者を選定しております。なお、主要株主である日産自動車株式会社及びその子会社の業務執行者及び過去10年以内に業務執行者であった者については独立役員とはしていません。

社外取締役は、企業経営等に専門的な知見を有しており、豊富な経験、知識等を活用し、意思決定における客観性・透明性を確保しながら業務執行の監督を行うための機能を有し、健全な企業統治実行のための役割を担っております。

社外取締役の監督機能を発揮させるため、原則年2回、社外取締役と監査役会の意見交換会を開催しております。

社外監査役は、法令、企業経営等に専門的な知見を有しており、豊富な経験、知識等を活用し、客観性かつ中立性を確保しながら経営監視を行うための機能を有し、健全な企業統治実行のための役割を担っております。

社外監査役を含む監査役会は、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うなど、代表取締役との相互認識を深めるよう努めております。

原則年2回開催することとしているグループ監査役連絡会では、社外監査役を含む監査役会と当社グループ内事業会社の監査役、内部監査室、会計監査人との間で情報交換を行い、グループ経営の健全化のため、監視を行っております。また、会計監査人からは、定期的に監査報告を受けるなど連携を図っております。なお、原則毎月開催される内部監査室の内部監査報告会に常勤監査役が出席し、内容については適宜監査役会において他の監査役へ報告をしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役については、現在、4名の体制で、うち、常勤監査役は1名、社外監査役は全員の4名、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものは1名となっております。なお、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものは、公認会計士として培われた専門知識と豊富な経験を有している社外監査役山田美代子氏であります。また、監査役及び監査役会の職務を補助する組織として監査役室（1名）を設置して監査機能の充実に努めております。

監査役は、監査役会で策定した監査役監査基準に基づき、監査方針と各監査役の業務の分担に従って他の監査役と連携して職務を遂行しております。また、効率的な監査の実施のため、会計監査人と定期的に会合を持つなど、緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、会計監査人から監査計画の概要を受領し、財務報告に係る内部統制に関するリスク評価等について報告を受けるほか、監査重点項目等について説明を受け、意見交換を行っております。更に、必要に応じて会計監査人の往査及び監査講評に立ち会うほか、会計監査人に対し監査の実施経過及び監査上の主要な事項について適宜報告を求め協議を行っております。

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しており、当事業年度においては17回開催し、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
立川 泰輔	17回	17回
近藤 勝彦	17回	17回
山田 美代子	17回	17回
菅田 隆志	17回	17回

監査役会における具体的な検討内容として、監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任、定時株主総会への付議議案内容の監査、決算、取締役に対する責任追及訴訟提起請求等に関して審議いたしました。

常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、コンプライアンス・賞罰委員会や内部監査報告会等の重要会議へ出席するとともに議事録や決裁書類などの重要書類の閲覧等を行い、グループ全体の状況を把握し、適宜他の監査役に情報を共有しております。

内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、内部監査室7名であります。

内部監査室は、当社及び各事業会社に対して定期的に監査を実施しており、その結果を当社の代表取締役を含む常勤の取締役、執行役員及び常勤監査役を構成員とする内部監査報告会にて原則毎月報告し、3ヶ月ごとに取締役会に報告しております。さらに、内部監査結果は、常勤監査役から監査役会にも報告されております。なお、内部監査報告会には、グループの中核会社である日産東京販売㈱の代表取締役、関連する取締役及び監査役も出席しており、同社の店舗監査結果の報告も行っております。

会計監査の状況

(監査法人、業務を執行した公認会計士、監査業務に係る補助者の構成、継続監査期間)

当社の監査業務はアーク有限責任監査法人に依頼しており、業務執行社員は、三島徳朗氏、村瀬征雄氏であります。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他10名であります。なお、同監査法人による継続監査期間は19年であります。

(監査法人の選定方針と理由)

会計監査人の監査品質、独立性、総合的能力等の観点から、当社の監査を適切に遂行することができるかを基準にして会計監査人を選定する方針としており、アーク有限責任監査法人は当該基準を満たしているために会計監査人として選定しております。

(監査役及び監査役会による監査法人の評価)

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性と専門性の有無、監査の有効性と効率性等について確認を行います。

なお、現在の会計監査人であるアーク有限責任監査法人は、評価の結果、問題はないものと認識しております。

(監査報酬の内容等)

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	43	2	36	-
連結子会社	3	-	9	-
合計	46	2	46	-

(監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(監査公認会計士等に対する報酬を除く。))

該当事項はありません。

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度の当社の非監査業務の内容は、コンフォートレターの作成業務であります。

(監査報酬の決定方針)

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案したうえで、代表取締役が監査役会の同意を得て決定しております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、当該監査人から提出された新事業年度の「監査計画」の内容について吟味・検討し、「監査日数」と「報酬単価」を精査するとともに、従前の事業年度の職務執行状況や同種同規模会社の報酬水準も合わせて検討した結果、提案の報酬額は妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	成果・業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	99	61	38	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-
社外役員	35	35	-	7

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 成果・業績連動報酬には、株価連動型報酬制度の規程に基づく支給額及び当事業年度末における将来の支給見込額の合計18百万円が含まれております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

(イ) 報酬等の決定に関する基本方針

- (a) 企業価値向上に貢献できる優秀な経営陣を確保できうる報酬制度とする。
- (b) ステークホルダーに対し、説明責任を果たしうる公正性・合理性のある報酬内容とする。
- (c) 経営の監督を担う取締役は、十分な経営監督を行うのにふさわしい報酬内容とする。
- (d) 業務執行を担う執行役員は、業務執行に対し、強い意欲を持つことが出来、成果・貢献度を反映した報酬内容とする。

(ロ) 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者

報酬制度については、経営会議に提案し議論した後、指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会にて決定しております。

また、当事業年度における個別の報酬額については、報酬制度に基づき能力評価及び目標の達成状況をもとに算定した個別の報酬額の提案を指名・報酬委員会で審議を行い、取締役会は指名・報酬委員会での審議内容を確認のうえ、個別の報酬額の決定を代表取締役社長竹林彰に一任する旨の決議を行い、決定しております。代表取締役社長に一任する権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、成果・業績連動報酬（月例報酬）の額及びポイント制の株価連動型報酬の付与ポイントの数であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長に委任することが最も適切であるためであります。また、当該権限が適切に行使されるよう指名・報酬委員会の審議に沿って決定することとしております。当該手続きを経て各取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が報酬決定方針に沿うものであると判断しております。

(ハ) 報酬制度

報酬は、役位ごとの職責に基づき能力を評価し支給する「基本報酬」（固定報酬）と売上・利益等の目標に対する達成度合いに応じて支給する「成果・業績連動報酬」（変動報酬）にて決定しております。

また、取締役（執行役員兼務者を含む。）及び監査役の報酬総額は、それぞれ株主総会において決議された範囲内で決定しております。

なお、役員退職慰労金制度につきましては、2004年6月をもって廃止しております。

(a) 取締役の報酬制度

業務執行を行わない経営監督を担う取締役は、「基本報酬」のみの支給としております。

経営監督機能を十分に果たせる内容とするため固定額とし、月次報酬として支給しております。

(b) 執行役員の報酬制度（取締役と執行役員の兼務者は、執行役員の報酬制度を適用している。）

執行役員の報酬は、業務執行に対し、意欲的に業務執行が出来、高い成果や貢献度に繋げられる報酬内容とするため、「基本報酬」及び「成果・業績連動報酬」で構成しております。

「基本報酬」と「成果・業績連動報酬」の支給比率については、会社業績目標・個人業績目標の目標達成度合いや株価により変動しますが、事業計画の業績数値等の必達目標水準の場合には、社長については概ね7：3程度、それ以外の役員については、概ね8：2程度となっております。

また、「成果・業績連動報酬」については、基本報酬とともに月次で金銭で支給する報酬と、退任時の株価に連動し退任時に支給するポイント制の株価連動型報酬で構成されます。月次で金銭で支給する報酬は、前年度の会社業績目標及び個人別業績目標の達成の度合いに応じて決定します。会社業績目標は、会社業績との連動を図るべく事業計画の実績数値を必達目標とし、個人別業績目標は役員の職責に応じて個人別に目標を設定します。社長の場合、必達目標達成時には基本報酬額の22.5%、努力目標達成時には基本報酬額の45%、その他の役員の場合には、必達目標達成時には基本報酬額の15%、努力目標達成時には基本報酬額の30%とし、その目標の達成率に応じた金額となります。また、努力目標を大きく上回ったときや目標以外に会社業績に多大な貢献があったときには別途上乘せいたします。

ポイント制の株価連動型報酬は、中長期的な企業価値向上及び株式価値との連動を図るべく前事業年度の会社業績目標及び職責に応じた個人別業績目標達成度に応じて年間で一定ポイントを付与した上で、退任（一定の重大な事由により解任された場合を除く。）する執行役員が保有する累積付与ポイント数に退任日の直近6ヶ月間の当社株価終値平均を乗じた額を金銭で支給することとなっております。

「成果・業績連動報酬」に係る会社業績目標は、事業計画の業績数値を必達目標としております。当事業年度における「成果・業績連動報酬」の額または数の算定の基礎として選定した会社業績目標は、2026年3月期連結売上高145,000百万円、同連結営業利益7,000百万円、同連結当期純利益4,000百万円であり、その達成状況は「連結損益計算書」に記載のとおりです。

(c) 監査役報酬制度

監査役は、「基本報酬」のみの支給としております。監査機能を十分に果たせる内容とするため、常勤・非常勤を勘案した固定額とし、月次報酬として支給しております。

役員の報酬等に関する株主総会決議

1990年6月26日開催の第78回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は月額26百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は、月額3百万円以内と決議しております。なお、報酬総額の限度額のみを定めておりますので、対象となる役員の員数は定めておらず、全役員が対象となります。

また、2020年6月23日開催の第108回定時株主総会において、退任時の株価に連動するポイント制株価連動報酬の年間付与ポイント総数の上限は4万ポイント（1ポイント＝1株相当）と決議しております。なお、このポイント総数の対象となるポイント制株価連動報酬は業務執行取締役等に適用されるもので、当該定時株主総会終結時点で対象となる取締役の員数は4名でありました。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携、または協働ビジネス展開の円滑化及び強化等の観点から、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該取引先等の株式等を取得し保有することができるものとしており、それらの株式以外は純投資目的の株式と区分しておりますが、純投資目的の株式の保有は行っておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式を保有することの合理性については、資本コスト等を踏まえ、他の資金活用と比較して有効か否かの定量的な観点と、業務上の協力関係の強化・維持が可能かの定性的な観点から総合的に検証した上、その結果を取締役に諮ることとし、当社グループの中長期的な企業価値向上に資しないと判断した場合は、株式市場の状況なども考慮しながら、売却いたします。

当事業年度の検証の結果、定量的な観点では投資利益率は資本コストを大幅に上回っており、また定性的な観点からも全ての保有株式について問題はありませんでした。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	322
非上場株式以外の株式	2	6,471

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
 該当する銘柄はございません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
 該当する銘柄はございません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
中央自動車工業(株)	3,180,000	1,060,000	自動車用品で取引関係があり、業務上の協力関係の強化・維持の目的で保有。2026年3月に実施した検証において、定量的な保有効果としては、資本コストを上回る投資利益率となっている。	有
	6,000	5,371		
(株)アルファ	379,000	379,000	自動車メーカーとの取引関係があり、業務上の協力関係の強化・維持及び情報交換等の目的で保有。2026年3月に実施した検証において、定量的な保有効果としては、資本コストを上回る投資利益率となっている。	有
	471	419		

中央自動車工業(株)の当事業年度における株式数の増加は、2025年4月に実施された株式分割によるものです。

みなし保有株式

該当する株式はございません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当する銘柄はございません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当する銘柄はございません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当する銘柄はございません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人財戦略（連結ベース）

当社グループは、「人的資本の充実」を重要な経営課題の一つとして位置付け、組織の持続的成長の実現に向け、持続的に成果を上げ、向上心を持って、自ら考え行動できる人財の育成に取り組んでいます。

企業理念の浸透をはじめ、考え方のベクトル合わせを進めながら、各種調査の結果を踏まえ、人財への投資や人事諸制度の改定につなげるなど、多角的・包括的な取り組みを推進しています。

「人財育成」については以下を重点施策としております。

- ・「全体のレベルアップを図る階層別」
- ・「主体的に考え行動できる力を育む希望制（チャレンジプログラム）」
- ・「次世代リーダー育成のための指名・推薦制」

従業員給与等の決定方針

（提出会社）

当社は、人的資本を企業価値向上の源泉となる重要な経営資本と位置付け、グループ経営を支える人財の確保・育成・定着を目的とした給与制度を運用しております。

給与体系は、職務・役割・責任に応じた役割等級制度を基軸としており、一般職層については、業務内容、責任、能力、成果および業績等を総合的に勘案して役割給を決定しております。また、重要典型行動評価および業績評価を毎年実施し、その結果を給与改定へ反映しております。

管理職層については年俸制を採用し、一部管理職には会社業績および個人業績を反映した業績連動要素を導入しております。

賞与については、会社業績、経営環境および各人の貢献度等を総合的に勘案して決定しております。なお、給与水準の決定および改定にあたっては、社会情勢、労働市場動向等を踏まえ、公平性・競争力の確保に努めております。

（最大人員会社：日産東京販売㈱）

最大人員会社においては、自動車販売およびアフターサービス事業を支える人財を重要な経営資本と位置付け、人財の確保・育成・定着および従業員の成果創出意欲向上を目的とした給与制度を運用しております。

給与体系は、職務・役割・責任に応じた役割等級制度を基軸としており、一般職層については、業務内容、責任、能力および業績等を総合的に勘案して役割給を決定しております。また、重要典型行動評価および業績評価を毎年実施し、その結果を給与改定へ反映しております。

管理職層については年俸制を採用し、一部管理職には会社業績および個人業績を反映した業績連動要素を導入しております。

また、営業職およびサービス職等については、販売実績やサービス実績等に応じた業績給制度を設けております。

賞与については、会社業績、経営環境および各人の貢献度等を総合的に勘案して決定しております。なお、給与水準の決定および改定にあたっては、社会情勢、労働市場動向等を踏まえ、公平性・競争力の確保に努めております。

従業員給与水準の指標（連結ベース）

当社グループは、「人的資本の充実」を重要な経営課題の一つとして位置付け、人財の確保・育成・定着を通じて組織の持続的成長の実現を目指しております。

この考え方のもと、役割や成果に基づく評価結果および会社業績を指標として、適正な処遇を基本とした給与制度を運用するとともに、会社業績の向上による成果については賞与等を通じて従業員へ適切に還元することで、従業員のエンゲージメント向上および持続的な企業価値向上に取り組んでおります。

なお、従業員給与水準に関する定量的な目標は設定しておりませんが、今後も労働市場や賃金動向等を踏まえ、競争力のある処遇水準の維持・向上に努めてまいります。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車関連事業	2,536
その他	53
合計	2,589

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。なお、平均臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 「その他」に記載している従業員数は、主に特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
53	52.4	21.7	7,662	0.9

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車関連事業	
その他	53
合計	53

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。なお、平均臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 「その他」に記載している従業員数は、主に特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。

労働組合の状況

当社グループの労働組合は、上部団体の日産労連に加盟しております。2026年3月31日現在の組合員数は計1,830名であります。なお、労使関係は安定しております。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は、使用人その他の従業員のみを対象とした従業員株式所有制度を導入しております。当該従業員株式所有制度の内容については、「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

1) 提出会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)又は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)に基づき公表を行わなければならない会社には該当せず、公表を行っておりません。

2) 連結子会社

当事業年度							
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注)2			労働者の男女の 賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
日産東京販売(株)	4.4	58.6	58.6		75.1	75.7	61.7
エヌティオート サービス(株)	3.6	50.0		50.0	83.2	89.1	32.7

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の割合を算出したものであります。なお、対象者がいない場合は「-」と記載しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、アーク有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人等の開催する各種セミナーへの参加及び会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,741	15,654
受取手形及び売掛金	1 3,676	1 3,464
商品	12,755	15,439
仕掛品	491	349
貯蔵品	40	34
その他	2,605	2,175
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	36,305	37,113
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2, 3 9,083	2, 3 11,064
機械装置及び運搬具（純額）	3 5,130	3 4,743
土地	2 30,065	2 29,924
リース資産（純額）	3 5,506	3 5,070
建設仮勘定	160	1,640
その他（純額）	3 462	3 641
有形固定資産合計	50,407	53,085
無形固定資産		
のれん	541	451
その他	266	187
無形固定資産合計	808	638
投資その他の資産		
投資有価証券	4 6,216	4 6,890
繰延税金資産	387	162
退職給付に係る資産	1,141	1,973
その他	1,864	1,708
貸倒引当金	50	50
投資その他の資産合計	9,558	10,684
固定資産合計	60,775	64,408
資産合計	97,081	101,522

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,755	12,229
1年内返済予定の長期借入金	2 1,679	2 2,029
リース債務	265	251
未払法人税等	813	359
契約負債	5,958	6,055
賞与引当金	1,362	1,309
資産除去債務	683	320
その他	5,189	3,364
流動負債合計	26,708	25,919
固定負債		
長期借入金	2 7,930	2 10,576
リース債務	3,303	3,071
繰延税金負債	936	1,554
役員退職慰労引当金	139	147
退職給付に係る負債	823	780
資産除去債務	379	699
長期預り金	142	115
その他	72	64
固定負債合計	13,727	17,008
負債合計	40,436	42,927
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,752	13,752
資本剰余金	248	248
利益剰余金	39,969	38,246
自己株式	3,011	32
株主資本合計	50,958	52,214
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,520	3,986
退職給付に係る調整累計額	2,165	2,393
その他の包括利益累計額合計	5,686	6,379
純資産合計	56,644	58,594
負債純資産合計	97,081	101,522

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	1	141,605	1	128,997
売上原価		106,199		96,817
売上総利益		35,405		32,179
販売費及び一般管理費	2	27,993	2	27,423
営業利益		7,412		4,756
営業外収益				
受取利息		0		1
受取配当金		173		211
受取手数料		309		352
関係会社投資等損失引当金戻入額		44		-
雑収入		51		117
営業外収益合計		579		683
営業外費用				
支払利息		125		200
支払手数料		325		336
雑損失		173		148
営業外費用合計		623		685
経常利益		7,367		4,754
特別利益				
固定資産売却益	3	167	3	91
投資有価証券売却益		-		42
受取補償金		-		350
特別利益合計		167		483
特別損失				
固定資産除売却損	4	148	4	144
減損損失	5	737	5	695
特別損失合計		886		840
税金等調整前当期純利益		6,648		4,397
法人税、住民税及び事業税		2,158		1,211
法人税等調整額		178		503
法人税等合計		2,336		1,714
当期純利益		4,312		2,682
親会社株主に帰属する当期純利益		4,312		2,682

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	4,312	2,682
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	698	466
退職給付に係る調整額	300	227
その他の包括利益合計	1 397	1 693
包括利益	3,914	3,375
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,914	3,375

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,752	248	37,455	54	51,400
当期変動額					
剰余金の配当			1,797		1,797
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,312		4,312
自己株式の取得				2,961	2,961
自己株式の処分				4	4
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,514	2,956	442
当期末残高	13,752	248	39,969	3,011	50,958

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	4,218	1,865	6,083	57,484
当期変動額				
剰余金の配当				1,797
親会社株主に帰属する 当期純利益				4,312
自己株式の取得				2,961
自己株式の処分				4
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	698	300	397	397
当期変動額合計	698	300	397	839
当期末残高	3,520	2,165	5,686	56,644

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,752	248	39,969	3,011	50,958
当期変動額					
剰余金の配当			1,429		1,429
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,682		2,682
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				3	3
自己株式の消却			2,975	2,975	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,722	2,979	1,256
当期末残高	13,752	248	38,246	32	52,214

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,520	2,165	5,686	56,644
当期変動額				
剰余金の配当				1,429
親会社株主に帰属する 当期純利益				2,682
自己株式の取得				0
自己株式の処分				3
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	466	227	693	693
当期変動額合計	466	227	693	1,949
当期末残高	3,986	2,393	6,379	58,594

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,648	4,397
減価償却費	3,030	3,114
のれん償却額	90	90
関係会社投資等損失引当金の増減額（ は減少）	44	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	6	0
賞与引当金の増減額（ は減少）	30	53
退職給付に係る資産負債の増減額（ は減少）	705	523
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	1	7
受取利息及び受取配当金	174	213
支払利息	125	200
固定資産除売却損益（ は益）	18	52
投資有価証券売却及び評価損益（ は益）	-	42
減損損失	737	695
受取補償金	-	350
売上債権の増減額（ は増加）	454	209
棚卸資産の増減額（ は増加）	3,726	60
仕入債務の増減額（ は減少）	988	1,408
契約負債の増減額（ は減少）	255	96
未払消費税等の増減額（ は減少）	382	668
その他	1,396	1,209
小計	10,411	7,151
利息及び配当金の受取額	174	213
利息の支払額	125	199
補償金の受取額	-	350
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	5,543	1,101
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,917	6,413

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	13,142	8,742
有形固定資産の売却による収入	617	275
投資有価証券の売却による収入	-	49
その他	50	262
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,575	8,680
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	10,000	5,000
長期借入金の返済による支出	1,889	2,004
リース債務の返済による支出	335	292
配当金の支払額	1,794	1,427
自己株式の取得による支出	2,961	-
その他	35	95
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,055	1,180
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	4,602	1,086
現金及び現金同等物の期首残高	21,343	16,741
現金及び現金同等物の期末残高	1 16,741	1 15,654

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社の数及び名称

非連結子会社である葵交通(株)他2社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数及び名称

該当ありません。

(2) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

該当ありません。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の数及び名称

持分法を適用しない非連結子会社3社(葵交通(株)他)は、いずれも当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として総平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品(新車・中古車)、仕掛品

個別法

商品(修理部品・部品)、貯蔵品

最終仕入原価法

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物（その附属設備を含む）及び構築物については主として定額法、その他の有形固定資産については主として定率法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

主として均等償却を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、退任時の株価に連動し退任時に支給する株価連動型報酬制度の規程に基づく将来の支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異は、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業である「自動車関連事業」における顧客との契約から生じる収益に関する履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであり、主な内容は、新車販売、中古車販売及び整備事業であります。

なお、その他の事業は主に不動産事業であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。

新車販売

車両の仕入れを行い販売しております。取引価格は顧客との契約に係る価格で算定しており、車両を引き渡した時点で収益を認識しております。

中古車販売

新車販売時の下取車両及びオークションにより仕入れた車両を販売しております。取引価格は顧客との契約に係る価格で算定しており、オークション販売については落札時に収益を認識しております。

整備事業

車両の整備、点検、車検等のサービスを提供しております。取引価格は料金表に基づいており、作業完了時点で収益を認識しております。また、長期間にわたる車検及び点検のメンテナンスパック商品などの対価については、契約時に支払いを受けております。取引価格は料金表に基づいており、主にサービスの履行に応じて収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

20年以内で均等償却を行うこととしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少のリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(未適用の会計基準等)

1. リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 後発事象に関する会計基準等

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社従業員及びグループ会社従業員(以下、「従業員」という。)に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1. 取引の概要

当社は、2014年2月6日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に当社の株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託(E S O P)」制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度では、一定の要件を満たした従業員を株式給付の受益者として、当社が当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は当社が予め定めた株式給付規程に基づき従業員に対し将来給付する当社の株式を株式市場から予め定める取得期間中に取得いたします。当社は株式給付規程に従い、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、従業員が受給権を取得した時に、当該付与ポイントに相当する当社株式を信託が給付いたします。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度36百万円、131千株、当連結会計年度32百万円、117千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形及び売掛金のうち顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	11百万円	9百万円
売掛金	3,664百万円	3,454百万円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物	585百万円	569百万円
土地	7,675百万円	7,675百万円
計	8,260百万円	8,244百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
長期借入金(1年内返済分含む)	6,667百万円	8,017百万円
計	6,667百万円	8,017百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	25,007百万円	25,252百万円

4. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	115百万円	115百万円

5. 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	11,500百万円	11,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	11,500百万円	11,500百万円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

なお、顧客との契約から生じる収益の金額については、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売諸掛	2,255百万円	2,215百万円
給料手当及び賞与	9,200百万円	8,858百万円
賞与引当金繰入額	665百万円	609百万円
退職給付費用	5百万円	23百万円
役員退職慰労引当金繰入額	19百万円	24百万円
賃借料及び設備費	5,329百万円	5,267百万円
減価償却費	2,978百万円	3,066百万円

3. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	67百万円	-
土地	100百万円	76百万円
その他	-	15百万円
計	167百万円	91百万円

4. 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
固定資産除却損	38百万円	42百万円
固定資産撤去費用	109百万円	101百万円
計	148百万円	144百万円

5. 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失額
東京都大田区 東京都練馬区 東京都杉並区 東京都八王子市 東京都小平市	自動車関連事業用設備 (日産東京販売(株)店舗)	建物及び構築物	36百万円
		リース資産	118百万円
		原状回復費用等	582百万円
		計	737百万円

当社グループは、事業用資産については主に事業セグメントを基準に事業所ごとにグルーピングを行っており、処分予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

自動車関連事業において、移転統合による閉鎖等の意思決定をした6店舗については、処分予定資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額である737百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失額
東京都世田谷区 東京都多摩市 東京都足立区 東京都中野区 東京都八王子市 東京都町田市 他	自動車関連事業用設備 (日産東京販売(株) 店舗) (エヌティオートサービス(株) 事業所)	建物及び構築物	148百万円
		リース資産	220百万円
		その他	12百万円
		原状回復費用等	313百万円
		計	695百万円

当社グループは、事業用資産については主に事業セグメントを基準に店舗または事業所ごとにグルーピングを行っており、処分予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

自動車関連事業において、建替えおよび移転統合による閉鎖等の意思決定をした9店舗、1事業所については、処分予定資産の帳簿価額を備忘価額まで減額しております。また、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した3店舗については、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。当該減少額と原状回復費用などを合わせた695百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により算定しておりますが、当該資産から得られる将来キャッシュ・フローがマイナスのため零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	939百万円	681百万円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	939百万円	681百万円
法人税等及び税効果額	241百万円	214百万円
その他有価証券評価差額金	698百万円	466百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	820百万円	772百万円
組替調整額	317百万円	420百万円
法人税等及び税効果調整前	502百万円	351百万円
法人税等及び税効果額	202百万円	124百万円
退職給付に係る調整額	300百万円	227百万円
その他の包括利益合計	397百万円	693百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	66,635,063	-	-	66,635,063
合計	66,635,063	-	-	66,635,063
自己株式				
普通株式(注)1,2,3	202,497	7,000,050	15,300	7,187,247
合計	202,497	7,000,050	15,300	7,187,247

(注) 1. 普通株式の自己株式数には、「株式給付信託(ESOP)」制度において設定した信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首146,400株、当連結会計年度末131,100株)が含まれております。

2. 普通株式の自己株式数の増加7,000,050株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加7,000,000株、単元未満株式の買取りによる増加50株であります。

3. 普通株式の自己株式数の減少は、「株式給付信託(ESOP)」制度において設定した信託が保有する当社株式の給付によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	998百万円	15.00円	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月13日 取締役会	普通株式	798百万円	12.00円	2024年9月30日	2024年12月3日

(注) 1. 2024年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(ESOP)」制度において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。また、1株当たり配当額には、特別配当2.00円が含まれております。

2. 2024年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(ESOP)」制度において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	714百万円	12.00円	2025年3月31日	2025年6月27日

(注) 2025年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(ESOP)」制度において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	66,635,063	-	7,056,147	59,578,916
合計	66,635,063	-	7,056,147	59,578,916
自己株式				
普通株式(注)2,3,4	7,187,247	45	7,069,947	117,345
合計	7,187,247	45	7,069,947	117,345

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。
2. 普通株式の自己株式数には、「株式給付信託(ESOP)」制度において設定した信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首131,100株、当連結会計年度末117,300株)が含まれております。
3. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
4. 普通株式の自己株式数の減少は、「株式給付信託(ESOP)」制度において設定した信託が保有する当社株式の給付による減少13,800株および取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少7,056,147株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	714百万円	12.00円	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	714百万円	12.00円	2025年9月30日	2025年12月2日

- (注) 1. 2025年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(ESOP)」制度において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。
2. 2025年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(ESOP)」制度において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	893百万円	15.00円	2026年3月31日	2026年6月26日

- (注) 2026年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(ESOP)」制度において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	16,741百万円	15,654百万円
現金及び現金同等物	16,741百万円	15,654百万円

2. 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
資産除去債務増加高	644百万円	438百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、自動車関連事業における店舗設備(建物)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については銀行を中心とした金融機関からの借入により行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で約9年半後であります。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っており、また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価及び発行体（取引先企業）の財務状況等の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署及び連結子会社からの報告に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持を図り、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は次表には含まれておりません（*）を参照してください。）。

また、「現金及び預金」「買掛金」「1年内返済予定の長期借入金」及び流動負債の「リース債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいと考えられることから記載を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 受取手形及び売掛金	3,676	3,676	-
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	5,790	5,790	-
資産計	9,466	9,466	-
(1) リース債務(固定負債)	3,303	3,303	-
(2) 長期借入金	7,930	7,741	188
負債計	11,233	11,044	188

(*) 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	426

上記については、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 1 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,741	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,676	-	-	-
合計	20,417	-	-	-

(注) 2 . 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,679	1,379	1,379	1,379	1,379	2,412
リース債務	265	265	265	265	265	2,241
合計	1,945	1,645	1,645	1,645	1,645	4,653

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 受取手形及び売掛金	3,464	3,464	-
(2) 投資有価証券 その他有価証券	6,471	6,471	-
資産計	9,936	9,936	-
(1) リース債務(固定負債)	3,071	3,071	-
(2) 長期借入金	10,576	10,088	488
負債計	13,647	13,159	488

(*) 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	419

上記については、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 1 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,654	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,464	-	-	-
合計	19,118	-	-	-

(注) 2 . 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,029	2,029	2,029	2,029	2,029	2,460
リース債務	251	251	251	251	248	2,066
合計	2,281	2,281	2,281	2,281	2,277	4,526

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表計上額とする金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	5,790	-	-	5,790
資産計	5,790	-	-	5,790

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	6,471	-	-	6,471
資産計	6,471	-	-	6,471

(2) 時価で連結貸借対照表計上額とする金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	3,676	-	3,676
資産計	-	3,676	-	3,676
リース債務(固定負債)	-	3,303	-	3,303
長期借入金	-	7,741	-	7,741
負債計	-	11,044	-	11,044

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	3,464	-	3,464
資産計	-	3,464	-	3,464
リース債務(固定負債)	-	3,071	-	3,071
長期借入金	-	10,088	-	10,088
負債計	-	13,159	-	13,159

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金

これらの時価は一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	5,790	650	5,140
小計	5,790	650	5,140
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	5,790	650	5,140

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	6,471	650	5,821
小計	6,471	650	5,821
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	6,471	650	5,821

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	49	42	-
合計	49	42	-

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため確定拠出制度及び確定給付制度として退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は確定給付制度として退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けております。

退職一時金制度(すべて非積立型)では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、確定給付企業年金制度(すべて積立型)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	11,138	9,579
勤務費用	303	260
利息費用	10	131
数理計算上の差異の発生額	1,048	78
退職給付の支払額	824	853
退職給付債務の期末残高	9,579	9,196

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務を含めております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	10,248	9,898
期待運用収益	307	296
数理計算上の差異の発生額	228	850
事業主からの拠出額	198	183
退職給付の支払額	628	839
年金資産の期末残高	9,898	10,389

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,756	8,416
年金資産	9,898	10,389
	1,141	1,973
非積立型制度の退職給付債務	823	780
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	318	1,193
退職給付に係る負債	823	780
退職給付に係る資産	1,141	1,973
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	318	1,193

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務を含めております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	303	260
利息費用	10	131
期待運用収益	307	296
数理計算上の差異の費用処理額	317	420
その他	4	1
確定給付制度に係る退職給付費用	314	323

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用を含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	502	351
合計	502	351

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	3,355	3,706
合計	3,355	3,706

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	24.0%	26.0%
株式	60.4%	58.9%
現金及び預金	2.0%	1.4%
オルタナティブ投資	13.3%	13.5%
その他	0.3%	0.2%
合計	100.0%	100.0%

(注) オルタナティブ投資は、ヘッジファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.5%	1.5%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%
予想昇給率	4.4%	4.4%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度309百万円、当連結会計年度300百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	68百万円	30百万円
賞与引当金	470百万円	463百万円
未払費用	448百万円	259百万円
減損損失	148百万円	168百万円
減価償却超過額	174百万円	212百万円
資産除去債務	212百万円	316百万円
税務上の繰越欠損金(注)	119百万円	95百万円
その他	284百万円	534百万円
繰延税金資産小計	1,926百万円	2,081百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	119百万円	95百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	493百万円	575百万円
評価性引当額小計	613百万円	671百万円
繰延税金資産合計	1,313百万円	1,410百万円
繰延税金負債との相殺	926百万円	1,248百万円
繰延税金資産の純額	387百万円	162百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,620百万円	1,834百万円
圧縮記帳積立金	94百万円	94百万円
退職給付に係る資産	111百万円	699百万円
その他	36百万円	174百万円
繰延税金負債合計	1,862百万円	2,802百万円
繰延税金資産との相殺	926百万円	1,248百万円
繰延税金負債の純額	936百万円	1,554百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	2	26	7	82	119
評価性引当額	-	-	2	26	7	82	119
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	19	7	18	49	95
評価性引当額	-	-	19	7	18	49	95
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4%	0.7%
住民税均等割等	1.1%	1.7%
評価性引当額	0.2%	1.9%
親会社との税率差異	3.9%	4.0%
その他	0.6%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.1%	39.0%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

自動車関連事業の土地・建物の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

各物件の使用見込期間を不動産賃貸借契約期間等に応じて3年～29年と見積もり、割引率は1.4%～3.4%を使用して資産除去債務の金額を計上しております。

なお、一部の物件につきましては、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、また、現時点において移転する予定もないことなどから、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務は計上しておりません。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を大幅に超過する見込みであることが明らかになったことから、変更前の資産除去債務残高に438百万円を加算しております。なお、資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	368百万円	1,063百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	71百万円	-
時の経過による調整額	2百万円	2百万円
見積りの変更による増減額(は減少)	644百万円	438百万円
資産除去債務の履行による減少額	24百万円	484百万円
期末残高	1,063百万円	1,019百万円

(賃貸等不動産関係)

当社では、主に東京都において賃貸用のビル(土地を含む。)を所有しております。

2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は185百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上。)であります。

2026年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は149百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上。)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,777
	期中増減額	3
	期末残高	2,773
期末時価	3,437	3,800

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額の内訳

前連結会計年度の主な増加は、賃貸用不動産設備の改修(40百万円)であり、主な減少は賃貸用不動産設備の除却(1百万円)、賃貸用不動産の減価償却(42百万円)であります。

当連結会計年度の主な増加は、賃貸用不動産設備の改修(14百万円)、事業用資産から賃貸等不動産への振替等(225百万円)であり、主な減少は賃貸用不動産設備の売却(182百万円)、賃貸用不動産の減価償却(48百万円)であります。

3. 期末の時価は、不動産鑑定評価士による不動産鑑定評価額又は不動産鑑定評価基準に基づき合理的に算定した金額によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、以下のとおりであります。

なお、当社グループは従来、「自動車関連事業」および「情報システム関連事業」の2事業を報告セグメントとしておりましたが、当連結会計年度より「自動車関連事業」の単一セグメントに変更しております。

（単位：百万円）

項目	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	
新車	77,595
中古車	23,547
整備	31,651
その他(注)1	8,344
顧客との契約から生じる収益	141,138
その他の収益(注)2	467
外部顧客への売上高	141,605

(注) 1. 売上高の「その他」は自動車関連事業における収入手数料等であります。

2. 「その他の収益」は不動産賃貸収入であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは「自動車関連事業」の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

項目	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	
新車	65,590
中古車	21,995
整備	32,915
その他(注)1	8,058
顧客との契約から生じる収益	128,561
その他の収益(注)2	436
外部顧客への売上高	128,997

(注) 1. 売上高の「その他」は自動車関連事業における収入手数料等であります。

2. 「その他の収益」は不動産賃貸収入であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

自動車関連事業の主な内容は、新車販売、中古車販売及び整備事業であります。

(1) 新車販売

車両の仕入れを行い販売しております。取引価格は顧客との契約に係る価格で算定しており、車両を引き渡した時点で収益を認識しております。

(2) 中古車販売

新車販売時の下取車両及びオークションにより仕入れた車両を販売しております。取引価格は顧客との契約に係る価格で算定しており、オークション販売については落札時に収益を認識しております。

(3) 整備事業

車両の整備、点検、車検等のサービスを提供しております。取引価格は料金表に基づいており、作業完了時点で収益を認識しております。また、長期間にわたる車検及び点検のメンテナンスパック商品などの対価については、契約時に支払いを受けております。取引価格は料金表に基づいており、主にサービスの履行に応じて収益を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,217	3,676
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,676	3,464
契約負債（期首残高）	5,702	5,958
契約負債（期末残高）	5,958	6,055

(注) 1. 契約負債は主に顧客からの前受金であります。

2. 当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、ほとんどすべて当連結会計年度の収益として認識しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

契約期間が1年を超えると予想される重要な契約がないため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、「自動車関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一セグメントであり、(収益認識関係)に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一セグメントであり、(収益認識関係)に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	日産ネットワークホールディングス(株)	神奈川県横浜市西区	90	日産自動車(株)の子会社、不動産の賃貸等	(被所有) 直接 38.0	不動産の賃借等	土地の取得(注)1	4,146	-	-
							リース資産の取得(注)2	50	-	-
							リース債務の返済	238	リース債務	3,021
							支払利息	67	-	-
							維持管理費等	225	-	-
支払賃借料(注)3	1,613	-	-							

(注) 1. 土地の取得については、市場価格等を勘案し交渉の上、決定しております。

2. リース資産の取得については、売買取引に係る方法に準じたファイナンス・リース取引によるリース資産の当連結会計年度における取得価額を記載しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

日産ネットワークホールディングス(株)の提示する、他の日産系販売会社と同等の取引条件によっております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	日産ネットワークホールディングス(株)	神奈川県横浜市西区	90	日産自動車(株)の子会社、不動産の賃貸等	(被所有) 直接 38.0	不動産の賃借等	リース資産の取得(注)1	64	-	-
							リース債務の返済	212	リース債務	2,836
							支払利息	59	-	-
							維持管理費等	210	-	-
							支払賃借料(注)2	1,556	-	-

(注) 1. リース資産の取得については、売買取引に係る方法に準じたファイナンス・リース取引によるリース資産の当連結会計年度における取得価額を記載しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

日産ネットワークホールディングス(株)の提示する、他の日産系販売会社と同等の取引条件によっております。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	日産自動車(株)	神奈川県 横浜市 神奈川区	605,813	自動車及び 同部品の製 造・販売等	(被所有) 間接 38.0	商品の仕入先	車両等の仕入 (注) 2	54,168	買掛金	6,198
									未払費用	92
主要株主	日産ネット ワーク ホール ディング ス(株)	神奈川県 横浜市 西区	90	日産自動車 (株)の子会 社、不動産 の賃貸等	(被所有) 直接 38.0	不動産の 賃借等	リース資産の 取得(注) 1	7	-	-
							リース債務の 返済	39	リース債務	529
							支払利息	11	-	-
							維持管理費等	54	-	-
							支払賃借料 (注) 2	548	-	-

(注) 1. リース資産の取得については、売買取引に係る方法に準じたファイナンス・リース取引によるリース資産の当連結会計年度における取得価額を記載しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

日産自動車(株)及び日産ネットワークホールディングス(株)の提示する、他の日産系販売会社と同等の取引条件によっております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	日産自動車(株)	神奈川県 横浜市 神奈川区	605,813	自動車及び 同部品の製 造・販売等	(被所有) 間接 38.0	商品の仕入先	車両等の仕入 (注) 2	52,536	買掛金	7,106
									未払費用	95
主要株主	日産ネット ワーク ホール ディング ス(株)	神奈川県 横浜市 西区	90	日産自動車 (株)の子会 社、不動産 の賃貸等	(被所有) 直接 38.0	不動産の 賃借等	リース資産の 取得(注) 1	18	-	-
							リース債務の 返済	37	リース債務	472
							支払利息	9	-	-
							維持管理費等	53	-	-
							支払賃借料 (注) 2	511	-	-

(注) 1. リース資産の取得については、売買取引に係る方法に準じたファイナンス・リース取引によるリース資産の当連結会計年度における取得価額を記載しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

日産自動車(株)及び日産ネットワークホールディングス(株)の提示する、他の日産系販売会社と同等の取引条件によっております。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	日産部品中央販売(株)	東京都大田区	545	自動車部品等の販売	(所有)直接 9.8	商品の仕入先	部用品等の仕入	8,695	買掛金	2,494
	日産モータースポーツ&カスタマイズ(株)	神奈川県茅ヶ崎市	480	特装車両等の製造・販売	なし	商品の仕入先	車両等の仕入	10,224	買掛金	560

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

日産部品中央販売(株)及び日産モータースポーツ&カスタマイズ(株)の提示する、他の日産系販売会社と同等の取引条件によっております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	日産部品中央販売(株)	東京都大田区	545	自動車部品等の販売	(所有)直接 9.8	商品の仕入先	部用品等の仕入	8,936	買掛金	2,448
	日産モータースポーツ&カスタマイズ(株)	神奈川県茅ヶ崎市	480	特装車両等の製造・販売	なし	商品の仕入先	車両等の仕入	7,724	買掛金	1,046

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

日産部品中央販売(株)及び日産モータースポーツ&カスタマイズ(株)の提示する、他の日産系販売会社と同等の取引条件によっております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	952.85円	985.42円
1株当たり当期純利益金額	67.07円	45.11円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式に計上されている「株式給付信託(ESOP)」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
- なお、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度136千株、当連結会計年度122千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度131千株、当連結会計年度117千株であります。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,312	2,682
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,312	2,682
普通株式の期中平均株式数(千株)	64,300	59,456

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年内返済予定の長期借入金	1,679	2,029	1.3	-
1年内返済予定のリース債務	265	251	2.0	-
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金除く)	7,930	10,576	1.4	2027年6月30日～ 2035年10月31日
リース債務 (1年内返済予定のリース債務除く)	3,303	3,071	2.0	2027年4月1日～ 2039年3月31日
合計	13,178	15,929	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,029	2,029	2,029	2,029
リース債務	251	251	251	248

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(百万円)	63,123	128,997
税金等調整前中間(当期)純利益	(百万円)	2,385	4,397
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	(百万円)	1,571	2,682
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	26.44	45.11

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,662	15,594
前払費用	170	144
短期貸付金	2 153	2 202
その他	2 1,581	2 553
流動資産合計	18,568	16,494
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 7,945	1 9,898
機械及び装置	28	33
工具、器具及び備品	133	329
土地	1 31,236	1 31,095
リース資産	4,998	4,661
建設仮勘定	160	1,640
有形固定資産合計	44,503	47,658
無形固定資産		
ソフトウェア	249	174
無形固定資産合計	249	174
投資その他の資産		
投資有価証券	6,119	6,794
関係会社株式	4,035	4,035
長期前払費用	54	29
敷金	837	803
差入保証金	663	577
その他	1	1
投資その他の資産合計	11,711	12,241
固定資産合計	56,463	60,073
資産合計	75,032	76,568

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
1年内返済予定の長期借入金	1	1,679	1	2,029
リース債務	2	222	2	211
未払金	2	121	2	65
未払費用	2	262	2	157
未払法人税等		2		219
預り金	2	23,448	2	18,676
賞与引当金		12		10
資産除去債務		476		320
その他		24		20
流動負債合計		26,251		21,710
固定負債				
長期借入金	1	7,930	1	10,576
リース債務	2	2,798	2	2,624
繰延税金負債		1,747		1,906
役員退職慰労引当金		56		65
資産除去債務		349		620
長期預り金	2	142	2	115
その他		43		42
固定負債合計		13,068		15,951
負債合計		39,320		37,662
純資産の部				
株主資本				
資本金		13,752		13,752
資本剰余金				
資本準備金		241		241
資本剰余金合計		241		241
利益剰余金				
利益準備金		826		969
その他利益剰余金				
圧縮記帳積立金		204		204
繰越利益剰余金		20,178		19,784
利益剰余金合計		21,209		20,958
自己株式		3,011		32
株主資本合計		32,191		34,919
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		3,520		3,986
評価・換算差額等合計		3,520		3,986
純資産合計		35,711		38,906
負債純資産合計		75,032		76,568

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	2	12,233	2	10,854
売上原価	2	5,159	2	5,287
売上総利益		7,074		5,567
販売費及び一般管理費	1, 2	1,245	1, 2	1,458
営業利益		5,828		4,108
営業外収益				
受取利息	2	0	2	1
受取配当金		173		211
関係会社投資等損失引当金戻入額		44		-
雑収入		5		56
営業外収益合計		223		269
営業外費用				
支払利息	2	114	2	215
雑損失		44		17
営業外費用合計		159		232
経常利益		5,892		4,145
特別利益				
固定資産売却益	3	167	3	91
投資有価証券売却益		-		42
受取補償金		-		350
特別利益合計		167		483
特別損失				
固定資産除売却損	4	47	4	75
減損損失		26		256
特別損失合計		74		331
税引前当期純利益		5,984		4,297
法人税、住民税及び事業税		57		199
法人税等調整額		112		56
法人税等合計		55		143
当期純利益		5,929		4,153

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
売上原価					
減価償却費		1,094	21.2	1,313	24.8
維持・管理費		600	11.6	598	11.3
賃借料		3,418	66.3	3,339	63.2
その他		46	0.9	35	0.7
合計		5,159	100.0	5,287	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	13,752	241	241	646	207	16,224	17,078
当期変動額							
剰余金の配当				179		1,977	1,797
当期純利益						5,929	5,929
税率変更による積立金の調整額					2	2	-
自己株式の取得							
自己株式の処分							
自己株式の消却							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	179	2	3,954	4,131
当期末残高	13,752	241	241	826	204	20,178	21,209

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	54	31,016	4,218	4,218	35,235
当期変動額					
剰余金の配当		1,797			1,797
当期純利益		5,929			5,929
税率変更による積立金の調整額		-			-
自己株式の取得	2,961	2,961			2,961
自己株式の処分	4	4			4
自己株式の消却		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			698	698	698
当期変動額合計	2,956	1,174	698	698	476
当期末残高	3,011	32,191	3,520	3,520	35,711

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
				圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	13,752	241	241	826	204	20,178	21,209
当期変動額							
剰余金の配当				142		1,572	1,429
当期純利益						4,153	4,153
税率変更による積立金の調整額							-
自己株式の取得							
自己株式の処分							
自己株式の消却						2,975	2,975
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	142	-	394	251
当期末残高	13,752	241	241	969	204	19,784	20,958

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	3,011	32,191	3,520	3,520	35,711
当期変動額					
剰余金の配当		1,429			1,429
当期純利益		4,153			4,153
税率変更による積立金の調整額		-			-
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	3	3			3
自己株式の消却	2,975	-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			466	466	466
当期変動額合計	2,979	2,727	466	466	3,194
当期末残高	32	34,919	3,986	3,986	38,906

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

(3) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(その附属設備を含む)及び構築物については主として定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産

主として定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

主として均等償却を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

退任時の株価に連動し退任時に支給する株価連動型報酬制度の規程に基づく将来の支給見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に子会社からの経営管理料について顧客との契約から生じる収益を認識しており、当該履行義務は、子会社との契約期間にわたり契約内容に応じた均一のサービスを提供するものであるため、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

なお、賃貸収入及び配当金等については、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において独立掲記していた「営業外費用」の「設備賃借費用」は、金額的重要性が減少したため、当事業年度より「雑損失」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外費用」に表示していた「設備賃借費用」20百万円と「雑損失」24百万円は「雑損失」44百万円として組み替えております。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	585百万円	569百万円
土地	7,675百万円	7,675百万円
計	8,260百万円	8,244百万円

担保に係る債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
長期借入金（1年内返済分含む）	6,667百万円	8,017百万円
計	6,667百万円	8,017百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外の金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	751百万円	645百万円
短期金銭債務	23,768百万円	18,932百万円
長期金銭債務	2,804百万円	2,631百万円

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	11,500百万円	11,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	11,500百万円	11,500百万円

(損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
役員報酬	117百万円	116百万円
給料手当及び賞与	483百万円	525百万円
賞与引当金繰入額	12百万円	10百万円
役員退職慰労引当金繰入額	2百万円	18百万円
賃借料及び設備費	58百万円	52百万円
減価償却費	54百万円	66百万円
システム運用費	92百万円	106百万円
販売費に属する費用のおおよその割合	0%	0%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	100%	100%

2. 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	11,936百万円	10,601百万円
売上原価	2,457百万円	2,367百万円
販売費及び一般管理費	12百万円	24百万円
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	0百万円	1百万円
支払利息	67百万円	84百万円

3. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
建物	67百万円	-
土地	100百万円	76百万円
その他	-	15百万円
計	167百万円	91百万円

4. 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
固定資産除売却損	26百万円	15百万円
固定資産撤去費用	21百万円	59百万円
計	47百万円	75百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
子会社株式	4,035百万円	4,035百万円
関連会社株式	-	-
計	4,035百万円	4,035百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	2,326百万円	2,326百万円
有価証券等評価損	10百万円	10百万円
資産除去債務	130百万円	296百万円
税務上の繰越欠損金	14百万円	-
その他	165百万円	276百万円
繰延税金資産小計	2,648百万円	2,910百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	14百万円	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,630百万円	2,735百万円
評価性引当額小計	2,645百万円	2,735百万円
繰延税金資産合計	3百万円	174百万円
繰延税金負債との相殺	3百万円	174百万円
繰延税金資産の純額	-	-
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	94百万円	94百万円
その他有価証券評価差額金	1,620百万円	1,834百万円
その他	36百万円	151百万円
繰延税金負債合計	1,750百万円	2,081百万円
繰延税金資産との相殺	3百万円	174百万円
繰延税金負債の純額	1,747百万円	1,906百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	29.8%	30.0%
住民税均等割等	0.1%	0.1%
評価性引当額	1.2%	2.1%
その他	1.3%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.9%	3.3%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「(重要な会計方針)4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物及び構築物	7,945	2,875	159 (139)	762	9,898	13,125
	機械及び装置	28	9	0	5	33	97
	工具、器具及び備品	133	399	0	203	329	1,212
	土地	31,236	41	182	-	31,095	-
	リース資産	4,998	64	94 (76)	308	4,661	3,693
	建設仮勘定	160	1,640	160	-	1,640	-
	計	44,503	5,031	597 (216)	1,279	47,658	18,129
無形固定資産	ソフトウェア	249	38	12 (12)	100	174	-
	計	249	38	12 (12)	100	174	-

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物及び構築物	店舗建替え(2店舗)	2,494百万円
	その他生活投資等	269百万円
	資産除去債務新規計上及び再見積(16物件)	111百万円
工具、器具及び備品	PC更新等	382百万円
リース資産	賃借物件賃料改定等	64百万円
建設仮勘定	新店舗工事(1店舗)	1,631百万円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建物及び構築物	店舗閉鎖等に伴う除却及び減損	158百万円
土地	売却(1物件)	182百万円
リース資産	リース物件の解約違約金減損	76百万円
	リース物件の解約	16百万円
建設仮勘定	工事完了に伴う本勘定に振替(1店舗)	160百万円

3. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

なお、減損損失については、リース物件の解約違約金相当額の一部を子会社へ請求しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	12	10	12	10
役員退職慰労引当金	56	18	9	65

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																
定時株主総会	6月中																
基準日	3月31日																
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																
1単元の株式数	100株																
単元未満株式の買取り	<p>取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>																
公告掲載方法	<p>電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 <ホームページアドレス https://www.nissan-tokyo-hd.co.jp/></p>																
株主に対する特典	<p>株主優待制度 株主優待の内容 次のとおり保有株式数および保有継続期間に応じ、オリジナルQUOカードを贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保有株式数</th> <th colspan="2">株主優待品 オリジナルQUOカード</th> </tr> <tr> <th>保有継続期間2年未満</th> <th>保有継続期間2年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500株以上～1,000株未満</td> <td>1,000円分</td> <td>1,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上～5,000株未満</td> <td>2,000円分</td> <td>2,000円分</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>3,000円分</td> <td>5,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>基準日(3月31日)の株主名簿に記載または記録された当社株式5単元(500株)以上保有されている株主様を対象とします。また、2年以上保有とは、「株式名簿基準日(3月末日及び9月末日)の株主名簿に、同一株主番号で連続5回以上記録または記載されていること」といたします。</p>			保有株式数	株主優待品 オリジナルQUOカード		保有継続期間2年未満	保有継続期間2年以上	500株以上～1,000株未満	1,000円分	1,000円分	1,000株以上～5,000株未満	2,000円分	2,000円分	5,000株以上	3,000円分	5,000円分
保有株式数	株主優待品 オリジナルQUOカード																
	保有継続期間2年未満	保有継続期間2年以上															
500株以上～1,000株未満	1,000円分	1,000円分															
1,000株以上～5,000株未満	2,000円分	2,000円分															
5,000株以上	3,000円分	5,000円分															

(注) 当社は単元未満株主の権利に関し、定款で次のとおり定めております。

第9条(単元未満株式についての権利)

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当ておよび募集新株予約権の割り当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

・事業年度（第113期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

・2025年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

・（第114期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書を2025年6月30日関東財務局長に提出。

・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書を2026年3月13日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

・2025年6月30日提出の臨時報告書（上記(4)）に係る訂正報告書を2025年7月23日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

・事業年度（第113期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2026年5月25日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

日産東京販売ホールディングス株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 島 徳 朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 瀬 征 雄

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産東京販売ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産東京販売ホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

自動車関連事業における店舗固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度において、連結貸借対照表に計上されている有形固定資産53,085百万円は、主として自動車関連事業における店舗固定資産であり、連結総資産に対する比率は52.2%と重要な割合を占めている。</p> <p>また、「注記事項（連結損益計算書関係） 5. 減損損失」に記載のとおり、会社は当連結会計年度において695百万円の減損損失を計上している。</p> <p>会社は、資産のグルーピングを主に店舗単位で行っている。ただし、連携して営業を行っている店舗グループは当該グループ単位としている。</p> <p>会社は、各店舗等における営業損益が継続してマイナスとなった場合や、統廃合による移転または退店等の意思決定をした場合等に減損の兆候があるものとしている。</p> <p>減損の兆候判定に用いる店舗別損益は、本社費の配賦を含めて適切に算定する必要がある。また、経営環境の著しい悪化や統廃合による移転または退店予定等を網羅的かつ適時に把握することが求められる。</p> <p>減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回る場合には、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>さらに、減損損失の認識及び測定においては、将来キャッシュ・フローを事業計画に基づき見積っているが、当該事業計画は、今後の経営環境の変化により影響を受けるため、不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、自動車関連事業における店舗固定資産の減損について、減損の兆候の判定、減損損失の認識及び測定に係る一連の減損プロセスは複雑であり、対象資産の金額的重要性から、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、自動車関連事業における店舗固定資産の減損の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損の兆候の判定、減損損失の認識及び測定に係る内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 <p>（減損の兆候）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が作成した店舗固定資産の減損の兆候の判定資料のうち、店舗別損益及び本社費の配賦計算について、関連する資料と突合し、その正確性及び網羅性を検討した。 ・経営環境の著しい悪化や統廃合による移転または退店予定等を把握するため、経営者等への質問や取締役会等の議事録を閲覧し、減損の兆候に関する網羅性及び適時性を評価した。 <p>（減損損失の認識及び測定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者による固定資産の減損損失の認識の判定に用いる将来キャッシュ・フローの基礎として利用される店舗別の事業計画が、実行可能で合理的なものであるかどうか、経営者による不確実性の評価を含め検討した。 ・当該事業計画について、過年度に策定した事業計画と実績との比較分析を実施し、将来事業計画の策定精度を評価した。 ・測定により算定された減損損失額の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日産東京販売ホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日産東京販売ホールディングス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

日産東京販売ホールディングス株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 島 徳 朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 瀬 征 雄

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産東京販売ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第114期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産東京販売ホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

自動車関連事業における店舗固定資産の減損

当事業年度において、貸借対照表に計上されている有形固定資産47,658百万円は、主として自動車関連事業における店舗固定資産であり、総資産に対する比率は62.2%と重要な割合を占めている。

また、会社は当事業年度において、256百万円の減損損失を計上している。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（自動車関連事業における店舗固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。